

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月13日
【事業年度】	第51期(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
【会社名】	株式会社あさひ
【英訳名】	ASAHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下田 佳史
【本店の所在の場所】	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号
【電話番号】	06(6923)2611(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山中 圭
【最寄りの連絡場所】	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号
【電話番号】	06(6923)7900
【事務連絡者氏名】	経理部長 山中 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	71,398,999	74,712,107	78,076,416	81,593,454	81,374,883
経常利益 (千円)	5,512,897	5,316,037	5,192,209	5,626,076	4,169,583
当期純利益 (千円)	3,541,677	3,366,076	3,113,130	3,555,930	2,268,821
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数 (株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額 (千円)	35,346,251	34,987,884	36,964,029	39,116,311	40,159,044
総資産額 (千円)	46,473,316	50,411,490	52,553,873	54,452,332	56,077,872
1株当たり純資産額 (円)	1,353.52	1,339.80	1,415.47	1,502.16	1,542.09
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	28.00 (—)	28.00 (—)	45.00 (22.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	135.68	128.90	119.21	136.51	87.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.1	69.4	70.3	71.8	71.6
自己資本利益率 (%)	10.4	10.0	8.7	9.3	5.7
株価収益率 (倍)	9.8	10.6	10.7	10.6	14.8
配当性向 (%)	20.6	21.7	37.7	36.6	57.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,585,662	2,534,228	8,581,614	4,293,272	6,299,895
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,414,315	△2,638,804	△3,053,355	△2,998,066	△2,154,491
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△733,818	△734,956	△1,323,039	△1,358,195	△1,313,504
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,135,378	5,295,845	9,501,065	9,438,076	12,269,975
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,683 (1,892)	1,754 (1,964)	1,766 (1,934)	1,794 (1,706)	1,826 (1,687)
株主総利回り (%) (比較指標:配当込みTOPIX)	88.8 (101.9)	93.2 (108.8)	90.5 (146.8)	104.8 (156.1)	97.8 (222.8)
最高株価 (円)	1,655	1,432	1,377	1,755	1,522
最低株価 (円)	1,252	1,260	1,225	1,266	1,219

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、2014年6月19日より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は第47期は137,261株、第48期は126,070株、第49期は126,070株、第50期は191,848株、第51期は198,942株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は第47期は126,070株、第48期は126,070株、第49期は126,070株、第50期は200,170株、第51期は198,370株であります。
8. 第51期の1株当たり配当額50円00銭のうち、期末配当額25円00銭については、2026年5月15日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社の前身は、代表取締役社長下田佳史の祖父である下田順次が1949年4月旧本社所在地において、子供用玩具（すべり台、歩行器等）の製造・卸・小売を目的として旭玩具製作所を創業したことに始まります。その後、子供用自転車の卸売業や玩具小売業などを経て、1975年4月大阪府門真市に、一般ユーザーを対象とした自転車専門店をオープンし、同年5月株式会社として設立いたしました。

年月	事項
1975年5月	大阪府大阪市都島区大東町において株式会社旭玩具を設立。
1982年10月	大阪府吹田市に「サイクルベースあさひ千里店」オープン。
1989年11月	大阪府寝屋川市に当社初の大型自転車専門店「サイクルベースあさひ寝屋川店」オープン。
1992年5月	株式会社あさひに商号変更。
1994年10月	当社初のフランチャイズ店 大阪府貝塚市に「サイクルベースあさひ貝塚店」オープン。
1995年3月	兵庫県に初出店 加古川市に「サイクルベースあさひ加古川店」オープン。
1997年1月	京都府に初出店 八幡市に「サイクルベースあさひ八幡店」オープン。
1997年10月	インターネット通販を開始。
1997年11月	愛知県に初出店 豊橋市に「サイクルベースあさひ豊橋店」オープン。
1998年11月	奈良県に初出店 香芝市に「サイクルベースあさひ香芝店」オープン。
1999年4月	三重県に初出店 名張市に「サイクルベースあさひ名張夏見店」オープン。
1999年7月	POSシステムを全店舗に導入。
1999年7月	和歌山県に初出店 和歌山市に「サイクルベースあさひ和歌山店」オープン。
2000年8月	東京都に初出店 足立区に「サイクルベースあさひ扇店」オープン。
2001年2月	岡山県に初出店 倉敷市に「サイクルベースあさひ倉敷笹沖店」オープン。
2001年3月	広島県に初出店 福山市に「サイクルベースあさひ福山店」オープン。
2001年9月	関東圏への出店に伴い、東京都八王子市に「関東オフィス」を設置。
2002年5月	千葉県に初出店 習志野市に「サイクルベースあさひ東習志野店」オープン。
2002年9月	神奈川県に初出店 横浜市都筑区に「サイクルベースあさひ港北富士見が丘店」オープン。
2003年3月	静岡県に初出店 浜松市東区に「サイクルベースあさひ浜松店」オープン。
2003年3月	埼玉県に初出店 さいたま市緑区に「サイクルベースあさひ浦和東店」オープン。
2003年5月	滋賀県に初出店 栗東市に「サイクルベースあさひ栗東草津店」オープン。
2004年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	岐阜県に初出店 岐阜市に「サイクルベースあさひ岐阜市橋店」オープン。
2005年6月	茨城県に初出店 つくば市に「サイクルベースあさひつくば店」オープン。
2005年10月	商品供給事業を開始。
2005年10月	三重県伊賀市に物流施設を取得「サイクルベースあさひ西日本物流センター（現西日本サテライト物流センター）」運営開始。
2005年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年1月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止。
2006年4月	栃木県に初出店 宇都宮市に「サイクルベースあさひ宇都宮インターパーク店」オープン。
2007年3月	福岡県に初出店 春日市に「サイクルベースあさひ福岡春日店」オープン。
2007年9月	Yahoo!ショッピングに出店。
2007年10月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2008年10月	佐賀県に初出店 佐賀市に「サイクルベースあさひ佐賀店」オープン。
2008年10月	群馬県に初出店 高崎市に「サイクルベースあさひ高崎東店」オープン。
2009年3月	楽天市場に出店。
2010年2月	熊本県に初出店 菊池郡菊陽町に「サイクルベースあさひ光の森店」オープン。
2010年3月	中華人民共和国現地法人「愛三希（北京）自転車商貿有限公司」設立。
2010年5月	大阪府大阪市都島区高倉町に本社を移転。
2010年5月	中華人民共和国北京市に初出店「自転車基地愛三希三元西橋本店」オープン。
2010年7月	山梨県に初出店 甲府市に「サイクルベースあさひ甲府昭和店」オープン。
2010年9月	香川県に初出店 高松市に「サイクルベースあさひ高松中央通店」オープン。
2010年12月	大分県に初出店 大分市に「サイクルベースあさひ下郡店」オープン。

年月	事項
2011年1月	愛媛県に初出店 松山市に「サイクルベースあさひ松山天山店」オープン。
2011年3月	宮城県に初出店 名取市に「サイクルベースあさひ名取店」オープン。
2011年4月	山口県に初出店 宇部市に「サイクルベースあさひ宇部店」オープン。
2011年5月	石川県に初出店 野々市市に「サイクルベースあさひアクロスプラザ野々市店」オープン。
2011年10月	高知県に初出店 高知市に「サイクルベースあさひ南御座店」オープン。
2011年11月	埼玉県久喜市に物流施設を新設「サイクルベースあさひ東日本物流センター」運営開始。
2011年12月	宮崎県に初出店 都城市に「サイクルベースあさひ都城店」オープン。
2012年3月	富山県に初出店 富山市に「サイクルベースあさひ富山婦中店」オープン。
2012年4月	北海道に初出店 札幌市東区に「サイクルベースあさひ新道東店」オープン。
2012年8月	徳島県に初出店 徳島市に「サイクルベースあさひ徳島店」オープン。
2012年9月	長野県に初出店 松本市に「サイクルベースあさひ松本店」オープン。
2012年10月	新潟県に初出店 長岡市に「サイクルベースあさひ長岡店」オープン。
2013年5月	山形県に初出店 山形市に「サイクルベースあさひ山形北店」オープン。
2014年1月	岩手県に初出店 盛岡市に「サイクルベースあさひ盛岡南店」オープン。
2014年3月	福井県に初出店 福井市に「サイクルベースあさひ福井北店」オープン。
2015年1月	秋田県に初出店 秋田市に「サイクルベースあさひ秋田旭南店」オープン。
2015年4月	鳥取県に初出店 米子市に「サイクルベースあさひ米子店」オープン。
2016年9月	福島県に初出店 郡山市に「サイクルベースあさひ郡山富田店」オープン。
2017年1月	アウトレット&リユース専門ショップ「LOHAS Cycle asahi」（ロハスサイクルアサヒ）高石店（大阪府）にて買取サービスを開始。
2017年3月	島根県に初出店 松江市に「サイクルベースあさひ松江学園通り店」オープン。
2017年7月	「レイガノ」「ガノー」の日本総販売代理権を取得。
2017年10月	海外スポーツサイクルパーツブランド8社の日本総販売代理権を取得。
2018年1月	鹿児島県に初出店 鹿児島市に「サイクルベースあさひ鹿児島宇宿店」オープン。
2018年2月	長崎県に初出店 大村市に「サイクルベースあさひ大村店」オープン。
2018年8月	大阪府大阪市都島区大東町の旧本社ビルに「大東町オフィス」を設置しホールセール事業部を移転。
2021年5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行。
2023年8月	執行役員制度の導入。
2024年10月	「サイクルベースあさひ西日本物流センター」の機能を三重県伊賀市から京都府京田辺市に移転。
2025年7月	東京都港区に「東京オフィス」を設置（東京都八王子市の「関東オフィス」ほか、関東のオフィス機能を再編）。
2025年10月	大阪府大阪市都島区大東町の「大東町オフィス」を解体し、「都島大東町オフィス」竣工。
2025年12月	中華人民共和国現地法人「愛三希（北京）自転車商貿有限公司」清算結了。

3 【事業の内容】

当社は、店舗において自転車及びパーツ・アクセサリー等の関連商品の販売、各種整備及び修理等の付帯サービスの提供を行っており、当事業年度末現在、北海道・東北・関東・甲信越・中部・近畿・中国・四国・九州に539店舗の直営店を運営している他、当社直営店ノウハウをもとに中部、近畿及び九州に18店舗のフランチャイズ(F C)店を展開しております。

インターネット通信販売では、「公式オンラインストア」に加え、「Yahoo!店」と「楽天市場店」を展開しております。

商品については、当社が企画開発し、中国や台湾の海外メーカーにて生産した自社ブランド商品に加え、国内及び海外の自転車メーカー等の他社ブランド商品、メーカーとの共同開発商品を取り扱っております。

また、商品卸事業では、国内販売店に対し、自社ブランド商品だけでなく、当社が日本総販売代理権を所有する自転車及びパーツ・アクセサリーを販売しております。

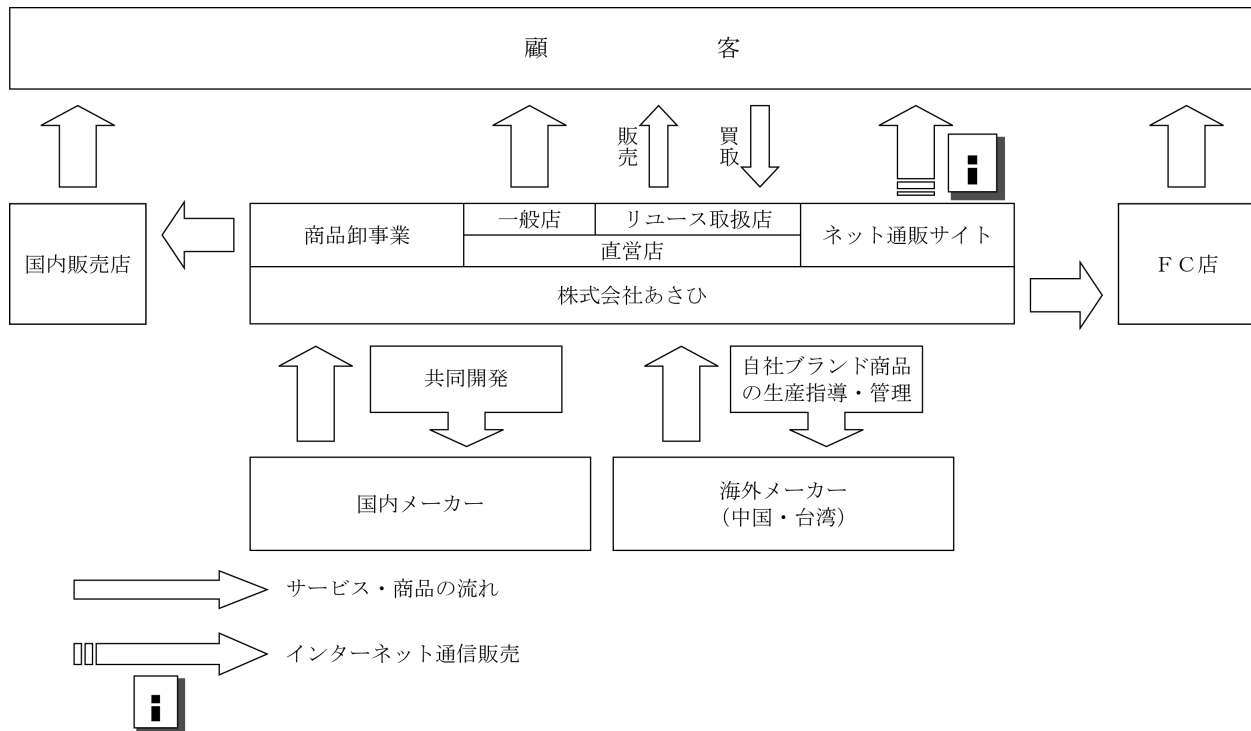
なお、当社は自転車事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

具体的な取扱品目は、以下のとおりであります。

品目別	主な内容
自転車	一般用自転車、スポーツサイクル、子供用自転車 電動アシスト自転車、折りたたみ自転車
パーツ・アクセサリー	自転車関連部品、用品
ロイヤリティ	F C契約締結先からのロイヤリティ収入
その他	自転車の整備、修理等のサービス収入、F C店舗向け自社ブランド商品売上、サイクルメイト加入料等

事業の系統図を示すと以下のとおりであります。

(2026年2月20日現在)



(注) 子会社でありました愛三希(北京)自転車商貿有限公司については、2025年12月2日付で清算終了しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年2月20日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,826 (1,687)	35歳4ヶ月	9年8ヶ月	5,138

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. ()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社は自転車事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
2.0	68.0	53.6	76.4	80.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 (注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行なう労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、『私たちは、自転車を通じて世界の人々に貢献できる企業を目指します。その企業目的に賛同し、参画するすべての人々が、豊かな人生を送れることを目指します。』という経営理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「当社の持続的な成長」の両立を基本方針としております。

お客様のより良い自転車ライフを支えるパートナーとして、誰もが安全・安心に自転車を利用できる環境づくりを推進するとともに、全国の店舗網、ECと店舗を融合したOMO（注1）基盤、修理・メンテナンス機能、物流体制、人材育成基盤といった当社の強みを一層強化してまいります。

(2) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、賃金動向の改善が見込まれる一方で物価上昇の長期化により家計負担が増大し、消費者の節約志向が継続するなど、先行きの不透明感が残る状況にあります。自転車小売業界におきましては、電動アシスト自転車など高機能商材への移行に伴う買い替えサイクルが長期化しております。また、物価高の影響から新車需要は減少し、需要環境は引き続き厳しい状況にあります。一方で、修理・メンテナンスを行ないながら1台を長く利用する傾向が強まっており、リユース商品の需要拡大も見込まれます。

当社はこうした環境認識のもと、OMOの強化（「ネットで注文、店舗で受取り」サービスの基盤強化・価格競争力・販促施策）、修理・メンテナンス体制の充実、リユース車の買取・再販売体制、物流の強化・最適化、修理技能を有する専門人材の育成などを通じ、需要構造の変化に適合した収益基盤の強化を進めております。また、需要が高まるリユース領域では、西日本サポートセンターの増設等により、整備・メンテナンス・クリーニング等の商品化作業の効率化を進め、資源の有効活用と循環型経済への貢献を図っております。

(3) 前中期経営計画「VISION2025」の振り返り

2021年2月期から2026年2月期までの中期経営計画「VISION2025」では、SPAビジネスモデルの深化とOMO強化を軸に、店舗・EC・サービスを連動させた顧客体験の高度化に取組みました。その結果、EC化率は計画を上回って伸長し、SPAバリューチェーンの整備によって商品開発から販売までの連携が強化されました。さらに、会員基盤の拡充、都市型店舗のフォーマット化、リユース事業の立ち上げとノウハウ蓄積が進み、次の成長段階に向けた基盤を着実に整備することができました。一方で、中計最終年度にあたる当事業年度は、自転車市場の販売台数が想定を下回ったことから、売上及び利益は中期経営計画目標値を達成することはできませんでした。

(4) 新中期経営計画「VISION2028」

当社は、「持続可能な社会の実現」と「当社の持続的な成長」の両立を基本方針とし、2027年2月期から2029年2月期までの中期経営計画「VISION2028」において、「既存事業の深耕」と「周辺事業領域の探索と挑戦」、そして「多様な人材が活躍できる人材マネジメント」を3つの柱として「新成長への挑戦」に取り組んでまいります。

① 成長戦略

これまでに構築してきたSPAバリューチェーンや店舗・物流ネットワークを活用したOMO基盤の一層の深化に加え、CRM強化（注2）、リユース事業や修理・メンテナンス事業といった周辺事業領域の拡大、戦略パートナーとの連携強化による商圏の拡大を重点戦略として掲げています。こうした取組みを通じて、各サービスを相互に連携させたプラットフォーム化を推進し、国内保有自転車6,000万台（注3）へのアプローチを強化することにより、新車販売だけに依存しない循環型ビジネスモデルの構築を推進してまいります。

あわせて、多様な人材が活躍できる組織づくりと専門性の高い人材育成を進め、新成長を支える人的資本経営を実践してまいります。

また、新成長を実現するために、IT基盤、循環型物流基盤、顧客基盤、品質・環境経営の4つの経営基盤を強化し、新たな企業価値の創出を支えてまいります。

②財務資本戦略

資本コストを踏まえた投資判断を行ない、自己資本利益率（ROE）及び投下資本利益率（ROIC）の向上を同時に実現してまいります。高付加価値サービス領域への資源投下、原価低減、IT投資及び物流の最適化により、事業収益性の向上を図ってまいります。

キャッシュ・アロケーションにおきましては、営業キャッシュ・フローを源泉として、成長戦略投資（新規出店開発、既存店舗リニューアル、攻めのIT、循環型事業・物流整備）、株主還元、財務健全性の維持にバランス良く配分し、成長加速に向け、M&A等の戦略的投資についても機動的に検討してまいります。

株主還元方針につきましては、配当性向35%以上及びDOE3%目安を基本に、安定かつ積極的な還元を実施してまいります。市場との建設的な対話を通じて適正株価の回復を図り、早期の株価純資産倍率（PBR）1.0倍超の実現を目指してまいります。

③定量目標

VISION2028の最終年度（第54期）において、売上高約96,800,000千円、営業利益8,500,000千円、ROE10%以上の実現を目指してまいります。

また、主要KPIとして、アプリと公式オンラインストアの合計会員数である、あさひ会員数850万人以上、あさひブランド取扱い店舗数1,700店舗以上、自転車販売台数シェア29%以上、あさひ自転車マイスター（注4）数930人以上、ROIC10.0%以上、配当性向35%以上を掲げます。

（注1） Online Merges with Offlineの略。ECと店舗が融合して、情報入手から購入、利用までをお客様の体験価値としてご提供する仕組み。

（注2） Customer Relationship Managementの略。当社では、「サイクルベースあさひ公式アプリ」を通じてお客様の自転車ライフがより便利で快適なものになるよう情報提供を行なうなど、お客様との関係性強化を進めるための取組みを指す。

（注3） 一般社団法人自転車産業振興会による2021年度自転車保有並びに使用実態に関する調査報告書などをもとにした当社試算。

（注4） あさひ自転車マイスターは、技術・接客・ガイドの3つのカテゴリーそれぞれで、自転車のプロフェッショナルを目指すための認定制度。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

「私たちは、自転車を通じて世界の人々に貢献できる企業を目指します。その企業目的に賛同し、参画するすべての人々が、豊かな人生を送れることを目指します。」という経営理念のもと、自転車で楽しむ文化を創造し、すべての人が生涯を通じてより良く生きるために、以下の基本的な取組み方針を定め、自転車を通じて「持続可能な社会の実現」と「当社の持続的な成長」の両立を目指します。

- ① 未来の低炭素社会、自然共生社会、循環型社会に不可欠なモビリティである自転車のさらなる活用推進を図ります。
- ② 企業活動によって生じる環境への負荷の低減に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。
- ③ 安全・安心に自転車をご利用いただける環境づくりや、ルール、マナーの啓発活動に貢献していきます。
- ④ 性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観、キャリアや経験、働き方などに関係なく、多様な人材が活躍できる環境を整え、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるようサポートし、当社に関わる全ての人々と当社がともに成長することを目指します。
- ⑤ 各ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、健全な経営に対する社会からの信頼を得るため、経営情報の適時適切な開示を行ない、積極的に説明責任を果たしていきます。

(2) 全般としての取組み

① ガバナンス

サステナビリティに関する諸課題への取組みは、当社の中長期的な企業価値向上のための重要な経営課題であることから、取締役会が適切に監督を行なうための体制を構築しています。

2022年7月にサステナビリティ基本方針を制定するとともに、2022年11月には推進体制を整備するため代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役、執行役員及び全部門長を委員とするサステナビリティ委員会を取締役会の下部組織として設置しました。サステナビリティ委員会では気候変動への対応を含む、サステナビリティに関する取組みについての審議・検討を原則3か月に一度以上実施し、その結果を取締役会へ報告しています。取締役会は、サステナビリティ委員会からの報告や外部環境の認識に基づき、サステナビリティに関する戦略・方向性の検討及び取組みの監督・指示を行なっています。

② 戦略

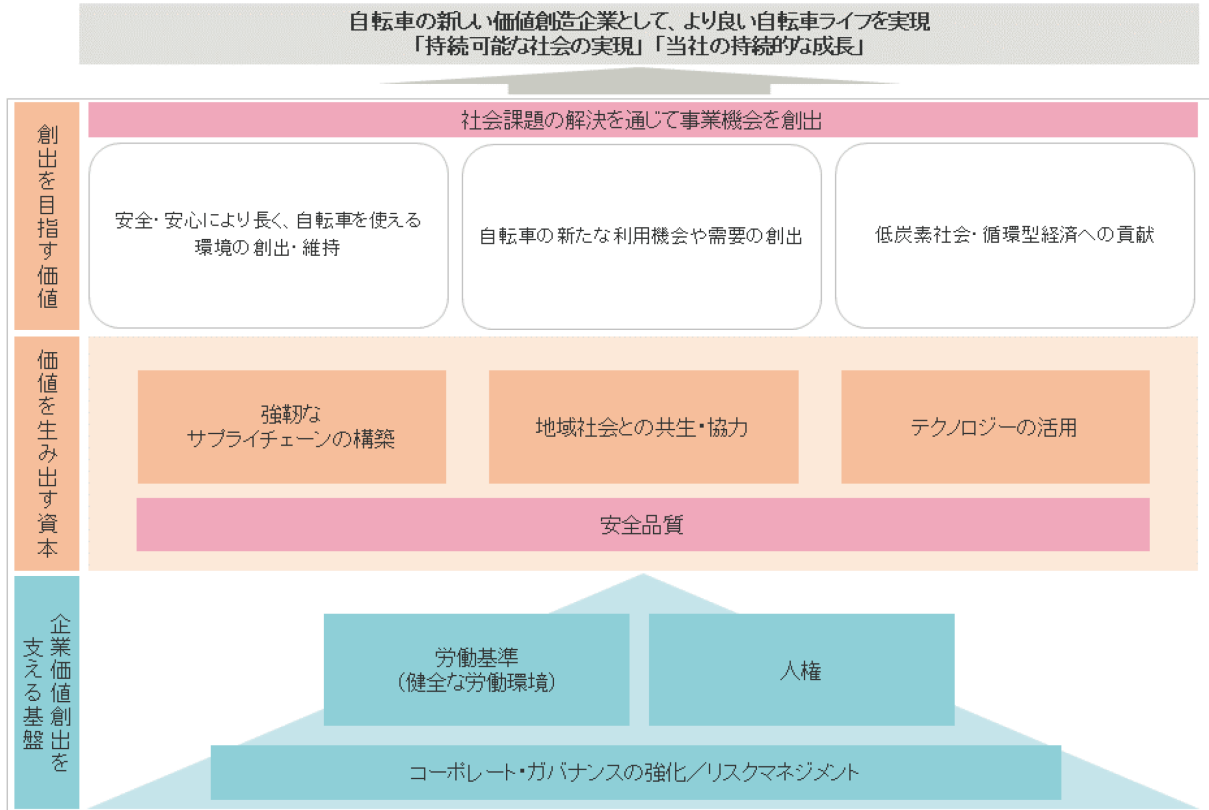
当社が直面している事業環境や機会とリスクを含む課題、将来想定される社会や環境課題及び主なステークホルダーを考慮に入れ、マテリアリティ（重要課題）を特定しました。なお、マテリアリティの重要度については、“当社にとって重要な課題”と“ステークホルダーにとって関心度の高い課題”の二つの評価軸で評価しました。

特定したマテリアリティは当社が実現したい未来に向け重点的に取り組む10のテーマとし、それぞれのテーマは、社会課題の解決を通じ「創出を目指す価値」、「価値を生み出す資本（強み）」、「企業価値の創出を支える基盤」の3つの機能を担い、未来の実現に貢献します。

マテリアリティに関する詳細は下記URLをご参照ください。

<https://corporate.cb-asahi.co.jp/sustainability/materiality/>

■当社のマテリアリティ



③リスク管理

当社では、各部門でリスク管理を行なうとともに、取締役、執行役員及び部門長が経営上重要な事項（品質・知的財産・外国為替取引・契約等）に関して横断的に状況を把握し、必要に応じ常勤取締役、執行役員及び部門長で構成するリスクマネジメント委員会において報告検討しています。リスクマネジメント委員会は原則四半期に1回開催され、リスクを網羅的に把握、評価し、その対策について審議のうえ、取締役会へ上程しています。また、法律上の判断を必要とする案件に対応するため弁護士事務所と顧問契約を結び、適宜アドバイスを受けています。

(3) 気候変動に関する取組み（TCFD提言に基づく情報開示）

①ガバナンス

上記「(2)全般としての取組み」の「①ガバナンス」に記載のとおりです。

②戦略

■採用シナリオ

当社のTCFD提言に基づくシナリオ分析においては、以下のシナリオを想定しました。

気温上昇予測値	採用シナリオ	想定した環境
2℃未満	「移行」 IEA SDS（持続可能な開発シナリオ）	パリ協定の「2℃を十分下回る」という目標に適合するシナリオ。先進国は2050年までに、その他の国は遅くとも2070年までにネットゼロに達すると想定し、世界の気温上昇は1.7℃をピークに、50%の確率で1.65℃に抑制される。
	「物理」 IPCC SSP1-2.6	持続可能な発展を志向する社会経済の下で、工業化前を基準とする昇温（中央値）を2℃未満に抑える気候政策を導入。21世紀後半にCO2排出正味ゼロの見込み。
4℃	「移行」 IEA STEPS（既存政策シナリオ）	現在の政策状況を現実的に検討し、新たな政策が無い場合のエネルギーシステムの方向性を示すシナリオ。温度上昇が2℃を超え、2.5℃程度の上昇を見込む。
	「物理」 IPCC SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展を進める社会経済の下で、気候政策を導入しない高位参照シナリオ。

※IPCCのシナリオは、RCP（放射強制力）に基づく気温上昇の程度ごとのシナリオ（RCP2.6やRCP8.5等に、社会経済の状況についての想定シナリオ（SSP）を組み合わせたもの

※時間軸：2025年～2050年

■リスク・機会の評価・対応策

該当シナリオ	リスク・機会の分類	要因	内容	影響	重要度	主な対応策	
2℃未満	移行リスク	炭素税	炭素税導入による（原材料、製造、物流）コストの上昇	原材料、製造、物流コスト	中	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーを導入する。 トラックEV化や物流センターの効率的配置転換等を物流業者に働きかけ、協力・協調する。 「乗る人の健康維持・増進に寄与し、地球にやさしい」という自転車の魅力を積極的に発信し、販売機会を拡大する。 原材料や包材における再生素材の利用等について、設計段階から検討を進める。 	
		物流の脱炭素化	海上輸送・国内物流業者の脱炭素に伴う費用の増加	物流コスト	中		
		新たなモビリティ	気候変動等環境を意識したテクノロジーの進化により新たなモビリティが開発され、自転車と競合することによる自転車需要の減少	需要の減少	中		
		サステナブル製品需要	サステナブルな製品（原材料や包材への再生素材の利用、薄肉化による廃棄物削減、リユース等）の開発のためのコスト増加	原材料、廃棄物コスト	中		
	機会	消費者意識の変化	消費者意識の変化による自転車利用の拡大	需要の増加	大		<ul style="list-style-type: none"> 消費者嗜好の変化を敏感にとらえたマーケティングを進める。
		リユース普及	自転車のリユース市場の拡大	売上の増加	大		<ul style="list-style-type: none"> リユースの認知度を向上させ、取扱い店舗を拡大する。
		車利用のエリア規制	自転車利用の機会増加（都心部への車の乗り入れ禁止措置等）	利用機会の増加	大		<ul style="list-style-type: none"> 自動車活用推進法等に沿った取組みを進める自治体と協働する。 モビリティ関連の規制の動向をモニターし、適時適切に対処する。
4℃	物理リスク	自然災害	製造・物流等のサプライチェーンの寸断などで生産停止・販売機会の損失が拡大	業務の停止、被災	大	<ul style="list-style-type: none"> 被災時においては代替調達を行なう。 物流センターの配置再編等により、効率的な販売網を構築する。 店舗ネットワークを最大限に活用し、製品の過不足調整・需給調整、相互支援などを行なう。 	
		自然災害	自然災害の発生頻度や強度が強まり、自然災害による店舗被害や商品損害、休業による売上損失、復旧費の発生等で損害額が増加	業務の停止、被災	大		
		自然災害	平均気温上昇による生産工場の稼働低下（納期不安定、コスト増加）	サプライチェーンの混乱	中		

③リスク管理

気候変動に関するリスクと機会については、バリューチェーン全体を対象に、業務執行取締役、執行役員及び部門長が参画するサステナビリティ委員会にて特定・評価を行なっています。評価方法は、全社的なリスク管理と同様に、「影響度」と「発生可能性」の2つの側面の組み合わせによって分類したうえで重要性を判定しています。

リスク管理は、リスクの評価体制の整備、潜在的要因の顕在化、認識されたリスクを適切に評価し、かつ効果的な対応・予防・回避することであり、それらの管理による経済的被害の最小化及び不測事態への適切な対応を行なうことを目的としています。

④指標と目標

- ・2030年 GHG排出量（Scope1・2）を2021年2月期比で50%削減する
- ・2050年 GHG排出量（Scope1・2）のカーボンニュートラルを実現する

※上記目標のScope2はマーケット基準

当社では、2014年2月から消費電力の削減を目的に、LED照明の導入を開始しており、2026年2月時点で全店舗の99%で導入が完了しています。目標達成に向け、更なるエネルギー使用の効率化に努めていきます。

(4) 人的資本に関する取組み

①戦略

当社では従業員個人の成長が企業の持続的発展につながるとの認識に基づき、従業員の声に耳を傾けながら、適材適所で持てる能力を最大限に発揮できる制度の整備や自律型人材育成の風土醸成に取り組んでいます。自転車を通じて世界の人々に貢献するという経営理念とお客様一人ひとりの自転車ライフを豊かにするという経営VISIONの実現のため、当社では、以下のような人事基本方針、目指す組織文化、求める人材像（6つの価値）、人材育成方針、社内環境整備方針を掲げています。

(a) 人事基本方針

■あさひが目指す“人材マネジメント”の姿

**あさひは『人』でできている。
私たちはそんな社員一人ひとりの毎日がキラキラと輝くものであるために
“人材育成”に主眼をおいた人材マネジメントを追求していきます。**

あさひでは、『人材(社員)に対する考え方』のことを、『ポリシー(基本理念)』と呼び、人事制度・教育研修のみならず日常業務を含むあらゆるシーンにおいて人に関する考え方のベースになっています。これは、将来にわたるあさひの普遍的な価値観として考えています。あさひは、『自転車を通じて世界の人々に貢献できる企業を目指す』という経営理念を全店舗、さらには商品開発からサービスの細部に至るまで“あさひのかたち”として体現できるよう取り組んでいきます。

そして、自転車が大好きな私たち社員がチームあさひ＝全社一丸となって、お客様をはじめ地域の皆様すべてに更なる価値を継続して提供していきたいと考えています。それは社員の成長なくして実現し得ないものであり、私たちは「あさひは『人』でできている。」を胸に“人材育成”に主眼をおいた人材マネジメントを追求していきます。

(b) 目指す組織文化

テーマ	主な内容(キーワード)
①安全・安心な 組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い人材採用 ●リテンションマネジメント(定着支援)
	「人権尊重」「安全・防災・衛生・環境・品質・遵法」 「心理的安全性」「エンゲージメント」「生産性向上」
②自律型人材を 育てる組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●経営戦略実行に必要な人材獲得・育成 ●自律的キャリア(キャリアオーナーシップ)
	「後継者育成計画」「プロフェッショナル人材(経営幹部・専門職)」「キャリア開発」「人材市場における競争力」
③多様な人材が活躍 できる組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な違いを持った人材の活躍 ●人的資本の情報開示
	「ダイバーシティ(女性、高齢者、複線型キャリア)」「中途採用比率」「職種別採用」

(c) 求める人材像

6-Value (6つの重要視する価値観)

1. 経営理念	あさひの理念、VISIONに賛同し主体的に行動できる人材
2. 利他の心	多様性を尊重し相手の立場に立って考え、行動できる人材
3. 挑戦	高い目標を掲げ、不屈の精神で革新を起こせる人材
4. 専門性	意欲的に学び続け、自身の専門性を高めることができる人材
5. リーダーシップ	未来の展望を語り、周囲を巻き込み成果を出せる人材
6. コンプライアンス	法令、社内ルール、社会規範に即した行動ができる人材

(d) 人材育成方針/社内環境整備方針について

イ. 人材育成方針

組織ごとに役職、等級に期待される人物像を明示し、それぞれの上位等級、役職を見据えた成長につながるよう学習や教育の機会を提供します。また、従業員個々人が、「求められること」「やりたいこと」「できること」を考え伸ばし、自律型人材として活躍できる場を提供します。そして、従業員一人ひとりの個性を尊重しつつ、創業から受け継がれた「お客様の立場に立って考える」という価値観と共に個人と会社が成長し続けることを目指します。VISIONの実現に向け自分の強みを活かし、あさひと共に未来を創造する人材を育成します。

(i) 「お客様の安全、安心を追求するプロフェッショナル人材を育成します」

お客様の安全と安心を追求し自転車の楽しみ方を伝える社内マイスター制度を推進するとともに、店舗を支える各部門においても専門性の高い人材を育成します。

「あさひ自転車マイスター制度」

あさひ自転車マイスターは自転車のプロフェッショナルを育成するための制度です。技術（整備）・接客・ガイド（お客様参加型イベントの引率）の3つのカテゴリーそれぞれのあさひ自転車マイスターが、お客様の自転車ライフの向上を目指しています。技術（整備）、接客、ガイド（お客様参加型イベントの引率）の3分野において、一定基準を満たし、かつ社内試験を通じてあさひ自転車マイスターの資格を得ることができます。また、あさひ自転車マイスターの中からさらに上位の認定資格を得た者は、「トレーナー」「リーダー（トレーナーをまとめる役割）」として店舗従業員の育成を担い、あさひ全体の技術力やサービス向上を目指しています。お客様の自転車ライフの向上を目指し、あさひ自転車マイスター制度を通じ自転車のプロを育成しています。

「上級専門職」

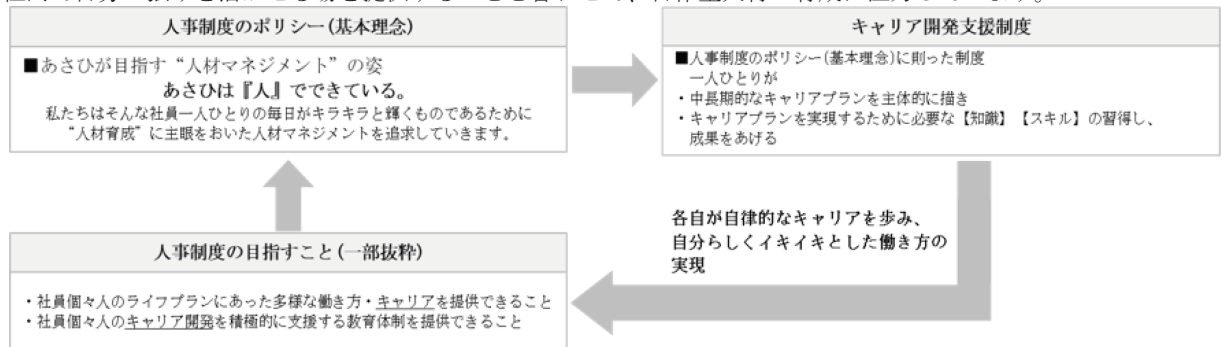
従業員の専門性向上及びキャリアの充実に目的に「上級専門職」を設置、間接部門の専門性を高めることで店舗のサポートを充実させ、お客様満足の向上に繋がります。

(ii) 「社員一人ひとりの成長とキャリア自律を支援します」

キャリア開発支援制度を通じて、従業員個々人のキャリア自律を推進します。「求められること」「やりたいこと」「できること」を自ら考え、成果を出せる人材を育成します。

「キャリア開発支援制度」

あさひで働く従業員一人ひとりが、それぞれの専門性を高め、自身の将来を輝くものにしていくためにキャリア開発に関する研修、勉強会を拡充。また、社内公募や自己申告、資格取得支援など人事制度のハード面を通じ、社内で自分の強みを活かせる場を提供することと合わせて、自律型人材の育成に注力しています。



[キャリア開発支援制度(全体像)]

キャリア 関連研修	入社6年目	入社11年目	年代別(40・45歳)	年代別(50・55歳)	年代別(60歳)
		★キャリアデザイン研修		★キャリアマネジメント研修	
	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア種別 ●役割認識 ●キャリアビジョン作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア種別 ●役割認識 ●キャリアビジョン作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境変化 ●自己理解(持ち味) ●人生全体を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ●人生100年時代の設計 ●自己資源の確認 ●スキル、経験の伝承 	<ul style="list-style-type: none"> ●定年定年後の設計 ●役割変化の認識と対応 ●シニアの課題
その他 施策	★キャリア面談 [毎年] ・自己理解支援 ・上司と部下の関係性構築 ・能力開発の明確化				
	★キャリア理論勉強会 [毎月] ・自己理解支援 ・多様な価値観との交流 ・モチベーション向上 ・キャリアビジョン明確化 等				
	★キャリアカウンセリング [随時] ・キャリアプラン ・業務内容 ・適性 ・自己啓発 ・昇進昇格 ・仕事と育児のバランス 等				

(iii) 「あさひの将来を担う経営幹部人材を育成します」

経営幹部育成プログラムにて多様なメンバーが公平に挑戦できる機会を増加させ、将来の経営を担う人材を持続的に育成します。

「Asahi Challenge Executive Program (略称)ACEP / エースプログラム」

従来の経営幹部育成に加え、将来経営幹部を目指す社員が自ら手を挙げ経営に参画しながら成長できるプログラム「ACEP」を設定。経営幹部による人材育成委員会を設置し将来経営人材を育成しています。

主な教育研修（抜粋）

項目	代表的な研修
店舗研修	新入社員研修
	フォローアップ研修（入社1年目、2年目、3年目）
	ステップアップ研修（入社1年目）
	副店長研修
	店長研修
	マイスター育成研修（技術、接客、ガイド）
店舗技術研修	新入社員技術研修（基礎）
	店舗社員向け技術研修
	自転車安全整備士、自転車技士研修、社内技術認定試験
間接部門研修	階層別研修（昇格者研修）
	リーダー育成研修
	多面観察フィードバック研修
	選択型研修（自己学習支援：e-ラーニング、派遣セミナー）
全社教育	コンプライアンス研修（每期テーマ設定）
	ハラスメント研修（每期テーマ設定）
キャリア開発支援	キャリア研修（キャリアデザイン、キャリアマネジメント、勉強会）

ロ．社内環境整備方針

当社では経営理念である「私たちは、自転車を通じて世界の人々に貢献できる企業を目指します。その企業目的に賛同し、参画するすべての人々が、豊かな人生を送れることを目指します。」の実現の為に、「多様な経験・スキルをもつ人財が、安心して安全に働くことができ、その個性を自律的に発揮できる職場づくり」を社内環境整備方針とし、各施策を実行しています。

(i) ダイバーシティ&インクルージョンの取組み

当社は、性別、年齢、人種や国籍、障害の有無、性的指向、宗教・信条、価値観、キャリアや経験、働き方などに関係なく、多様な人材が活躍できる環境を整え、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整備することを目指します。

ダイバーシティ&インクルージョンの具体的な施策

項目	代表的な施策
働き方支援	総合職—地域限定職のコース転換制度
	育児休業制度及び復職時の支援制度
	小学6年生までの子を対象とした短時間勤務制度
	要支援から利用できる介護休業制度
	要支援から利用できる介護短時間勤務制度
	時間単位年次有給休暇制度
	65歳定年制及び65歳以上の嘱託社員制度
風土	ダイバーシティ方針の策定
	ダイバーシティ推進会議
	大阪市女性活躍推進リーディングカンパニーに認定
	大阪市LGBTリーディングカンパニー三ツ星認証
福利厚生	認可外保育園利用支援制度
	ベビーシッター費用補助
	福利厚生ハンドブック
	LGBTQの従業員を対象としたパートナー登録制度
	借上げ社宅制度
	転勤に関する支援制度
採用	障がい者の積極的雇用
	外国人採用時における在留資格更新支援
	正社員転換制度
	再入社制度

(ii) 安全衛生に関する取組み

当社は、安全・衛生が全てにおいて優先する絶対的価値であることを全従業員で認識し、全ての職場で誇りを持つ安全・衛生環境の実現を目指すことを「安全衛生基本方針」としています。又、従業員自らが健康意識を高め、心と体の健康保持増進に努めていく事を目指し、働きやすい職場環境の整備及び教育を行なっています。

安全衛生に関する具体的な施策

項目	代表的な施策
健康	エール休暇制度（重篤な疾病時のサポート休暇）
	本人疾病時の短時間勤務制度
	長期障害所得補償制度（GLTD）
	社外ハラスメント相談窓口の設置
	健康相談窓口の設置
	健康経営優良法人2026 大規模法人部門認定
風土	コンプライアンス基本方針の策定
	ハラスメント防止ガイドラインの周知
	カスタマーハラスメント基本方針の策定

②指標と目標

人材育成方針に関する指標

項目	2026年2月期実績(名)	2027年2月期目標(名)
あさひ自転車マイスター 技術マイスター	407	425
あさひ自転車マイスター 接客マイスター	278	295
あさひ自転車マイスター ガイドマイスター	95	100

社内環境整備方針に関する指標

項目	2026年2月期実績(%)	2027年2月期目標(%)
女性管理職比率 (注) 1	2.0	4.0
男性育児休業取得率	68.0	70.0
男女賃金格差	53.6	55.0
離職率 (注) 2	6.5	5.5

(注) 1. 詳細は「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

2. 離職率には定年退職者は含めずに算出しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店政策について

①直営店による店舗展開について

直営店による店舗展開は、以下のようなメリットがあります。

- ・会社の経営方針、施策等を迅速かつ適切に実施できます。
- ・店舗管理が容易かつ機動的に実施できます。
- ・出退店、移転等が臨機応変に実施できます。

このようなメリットがある反面、以下のようなリスクがあります。

- ・出店費用、人件費等のコスト負担が大きくなるリスクがあります。
- ・予定通りの出店ができないことにより財政状態及び経営成績に影響を与えるリスクがあります。
- ・直営店においては、賃借による出店を基本としており、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し保証金及び建設協力金を差入れています。差入保証金の残高は、当事業年度末現在5,244,685千円（総資産に対する割合9.4%）、建設協力金の残高は、当事業年度末現在559,280千円（同1.0%）であります。当該保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されます。

これらの保証金及び建設協力金は、貸主側の経済的破綻等不測事態の発生により、その一部又は全額が回収できなくなるリスクがあります。

- ・賃借物件で契約に定められた期間満了前に中途解約した場合は、契約内容に従って違約金の支払いが必要となるリスクがあります。

当社では、新規出店後の中途解約等リスクを極力抑えるために、物件毎に商圈、競合状況、投資効果等を総合的に勘案し、厳選した物件での出店を心掛けています。そのために、店舗開発専任人材の確保及び育成に注力するとともに、物件紹介業者や他テナントとの関係を強化し、より多くの物件情報を収集し、既存店データに基づいた売上予測システムを活用し、新規出店が商圈でのシェア向上につながるように展開を進めています。また、出店スケジュールは無理のない日程を設定し、出店の遅れ等のリスク回避に努めています。

差入保証金等の預託金管理については、回収不能リスクを低減する対策として、定期的な貸主与信状況把握や、預託金額の見直し・預託金の一部回収等に取り組んでいます。

②フランチャイズ（FC）展開について

当社では、“サイクルベースあさひ”ブランドの拡大と効率化を目的として、一部FCによる店舗展開を行なっています。FCによる店舗展開は、直営店による出店と比較し、低コストによる店舗展開が可能で、ブランドの浸透と当社商品の市場占有率の向上に貢献します。また当社はFC加盟店に対してFC契約に基づき、店舗運営に係る指導を実施しています。

一方で、FC加盟店は独立した経営主体であるため、下記のような潜在的なリスクも抱えています。

- ・統一的な店舗運営ノウハウ及び当社の経営方針、施策等を浸透させることが困難な場合があります。
- ・当社の出店政策に基づく出退店、移転等が臨機応変に実施できない場合があります。
- ・FC加盟店の経営状態等により店舗運営に支障が生じる場合があります。
- ・FC加盟店において重大なクレーム等が発生した場合、当社のブランド全体に対する信用失墜につながるおそれがあります。
- ・当社とFC加盟店との間にトラブル等が発生した場合、FC契約の解消、訴訟の発生等、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社の経営方針を十分にご理解、賛同いただいたうえで、FC加盟店を選定しています。

(2) 業績の季節変動について

当社は事業の性質上、業績に次のとおり季節的変動があります。

主要販売商品である自転車及び自転車関連商品は、春の入学・入社シーズンが最需要期となるため、上半期の売上高は下半期に比べ多くなる傾向があります。一方で、固定費部分の上半期・下半期の割合はほぼ一定であるため、営業利益の割合は上半期に偏る傾向があります。

なお、当社の最近2事業年度における上半期・下半期別の業績及び通期に対する比率は以下のとおりです。

科目	前事業年度 (2025年2月期)			当事業年度 (2026年2月期)		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)
売上高	46,420,805 56.9	35,172,648 43.1	81,593,454 100.0	45,900,919 56.4	35,473,963 43.6	81,374,883 100.0
売上総利益	21,709,697 56.0	17,029,870 44.0	38,739,567 100.0	21,486,768 55.4	17,304,663 44.6	38,791,432 100.0
営業利益	4,763,891 86.8	722,080 13.2	5,485,972 100.0	3,756,599 95.4	181,294 4.6	3,937,894 100.0

(注) 比率は、通期に対する割合です。

(3) 自社ブランド商品について

当社では、「新しい発見」「驚き」「楽しさ」といったお客様の期待を超える商品づくりを目的に、自社ブランド商品の企画・開発に注力しています。

自社ブランド商品は、当社にて企画・開発を行ない、主に海外の自転車メーカーに生産を委託しています。当期における当該生産委託品の仕入高は16,600,449千円（総仕入高に占める割合39.5%）で、その大半は中国において生産を行なっています。このため、現地における今後の政治・社会情勢、経済的環境によっては、生産に支障が生じたり、生産コストが上昇したりすること等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社では、当社の努力だけでは吸収しきれないような仕入価格の変動に対しては販売価格を柔軟に変更するように努めています。しかし、仕入と販売の時期の差によって十分な調整ができない期間が生じる場合や仕入価格が予想を上回って変動した場合には、当社の売上総利益率が影響を受ける可能性があります。

このため、当社では、パーツの性能、機能等と価格とのバランスを考慮しながら、適時にモデルチェンジを行ない、適正な価格を維持しています。

なお、自社ブランド商品の企画・開発に当たっては、他社メーカーの特許権、商標権、意匠権等の侵害について細心の注意を払っていますが、これら権利を侵害したとして裁判等の紛争に至った場合においては、その処理に多額の費用を要し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 為替リスクについて

当社は、中国を中心とした海外メーカーから商品を輸入しており、当事業年度の当社の輸入仕入高比率は40.2%です。

輸入に関しましては、海外仕入先との仕入価格改定の交渉とともに国内販売先との販売価格改定の交渉等を併せて行なっていますが、為替の変動幅が予想以上に大きくなる、又は為替予約のタイミングが不適切であることなどにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社では、為替変動リスクを軽減するため、為替予約運用ガイドラインを設定のうえ、適切なタイミングで為替予約取引を行なっています。

(5) 売掛金の回収について

当社は、商品供給をはじめとする、法人向け等の掛売取引を行なっています。予期せぬ得意先の経営破綻が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社では、得意先に対する売掛金等の与信管理については、定期的に情報収集を行ない、また信販会社を利用するなど十分に留意しています。

(6) 固定資産の減損会計について

当社は、店舗等に係る有形固定資産及び無形固定資産などを保有しています。店舗等の収益性の低下により各店舗等の帳簿価額が回収できない場合、当該資産の帳簿価額にその価値の下落を反映させる手続きとして、減損処理を行なう必要があります。この結果、当該店舗等について減損損失が計上され、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このため、当社は、店舗形態に応じた出店基準を定め、投資回収を検討したうえで出店を行なっています。

(7) 人材の確保、育成について

当社は直営店方式による自転車及び関連商品の小売業を事業の柱にしており、積極的な新規出店を行なっています。また、自転車は「乗り物」であり、何よりも安全性が重視されるため、店舗において組立・整備・修理等を適切かつ確実に行なう必要があります。

従って、店舗数の拡大ペースに対応した人材の確保・育成に支障をきたすといった場合には、出店ペースの減速、顧客に対するサービスの低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このため、当社においては、年1回の新規卒業者だけではなく、年間を通じて補充・出店のための要員を機動的に採用しています。また、安全性を確保する技術的資格として、入社後2年以上経過の社員に対し、自転車技士、自転車安全整備士など公的資格の取得を支援しています。また、「マイスター制度」という社内資格を導入し、整備、接客、ガイド（自転車の「楽しみ方・安全」を提案）の3分野において、一定基準を満たし、かつ社内試験に合格すると「マイスター」の資格を得ることができ、社員の自発的なレベルアップを支援しています。

さらに、技能経験を考慮し十分な資質があると判断したアルバイトの社員登用を行なうなど、即戦力となる人材確保に関して成果を挙げてきています。このように技術的、能力的に高い専門性を持つ社員を配置し、専門店チェーンとしての独自性と有用性を向上させるとともに人材の確保・育成に対応しています。

その他、社内技術講習会、展示会及びメーカー技術講習会等、さまざまな機会を積極的にとらえ、技術・商品知識の修得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでいます。

(8) 品質管理について

店舗においては、顧客より注文のあった自転車を組立・整備のうえ、引渡しを行いません。当該組立・整備上の瑕疵が原因で、販売した自転車による事故、負傷等が発生した場合、その損害の賠償、又は補償を求められる可能性があります。

また、自社ブランド商品及び国内販売権利取得ブランド（ルイガノ）商品においては、当社仕様による商品をメーカーに製造委託し、自社ブランド商品及びルイガノブランドとして販売しているため、製造物責任法（PL法）の適用を受けます。それらの企画発注に関しては、国内・海外のいずれにおいても日本工業規格（JIS規格）適合を最低条件とし、当社独自の品質基準を設定して、部品調達、メーカーの選定を行なっています。

製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、損害賠償額以外に、製品の回収、交換・補修、設計変更等のコスト発生や、当社の社会的評価の低下につながる恐れがあります。この結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

製造物責任賠償については生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しています。

また、サンプル商品の仕様詳細のチェックをはじめ、完成品出荷時には仕様の最終点検及び全般にわたる品質機能検査を義務付け、必要に応じて自ら立会検査を行なうことによって品質管理を行なっています。

(9) 顧客情報の管理について

当社は、自転車を販売した顧客に対し、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年11月25日法律第87号）」に基づく自転車防犯登録の勧奨や、サイクルメイト（任意で入会できる当社会員サービス制度）への入会による盗難補償、無料点検、各種割引等のサービスを提供しています。また、インターネットによる通信販売に加え、当社が提供する「あさひアプリ」においても、アプリ会員登録を通じて各種サービスを提供しています。

顧客情報の管理には万全を期していますが、不正アクセス等により顧客情報が外部に流出した場合には、当社における直接的損害や当社に対する信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

そのため、顧客情報を内規である「個人情報保護管理規程」に基づき厳重に管理し、インターネットによる通信販売やアプリ会員サービスにおいても、外部から不正アクセスができないようにファイアウォール等のセキュリティ手段を講じています。また、社内研修による人材の育成も行なっています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、所得環境が改善傾向にあったものの、物価上昇の長期化により家計の負担が増大し、米国の関税政策をはじめとする国際経済環境の不透明感も依然として残りました。そのため、先行きへの懸念が続き、消費者は節約志向を強め、支出も慎重な状況が続きました。

自転車小売業界におきましては、電動アシスト自転車など高機能商材への移行に伴う買い替えサイクルの長期化や物価高による消費意欲の低下により新車の買い替えは減少し、修理・メンテナンスを行ないながら1台を長く利用する傾向はさらに強まりました。

当社におきましては、自転車の新しい価値創造企業として「持続可能な社会の実現」と「当社の持続的な成長」を目指し、お客様のより良い自転車ライフをサポートするとともに、誰もが安全・安心に自転車を利用できる環境づくりを推進してきました。まず、OMO強化の一環として、「ネットで注文、お店で受取り」サービスの基盤強化を中心に、人気商材の確保、競争力のある販売価格の設定、効果的なキャンペーン施策などを実施しました。また、修理・メンテナンスにつきましては、最適なサービスを提供できる人員体制を整備したことで需要増加に対応することができました。

2021年2月度から2026年2月度までの中期経営計画「VISION2025」の最終年度にあたる当事業年度は、自転車市場全体の販売台数が想定を下回ったことから、売上及び利益は中期経営計画目標値を達成することはできませんでした。しかしながら、当社の強みである全国展開の店舗網やECでの販売体制、リユース車の買取・再販体制、物流機能の強化と最適化、並びに修理技能を有する専門人材の育成など、従来から取り組んできた収益基盤の整備を着実に進めたことで、新たな成長に向けた体制を確実に構築することができました。

出退店の状況につきましては、北海道地域に1店舗、関東地域に9店舗、中部地域に2店舗、近畿地域に2店舗、九州地域に1店舗を新規出店する一方で、関東地域の2店舗、近畿地域の1店舗が契約期間満了に伴い退店しました。この結果、当事業年度末の店舗数は、直営店539店舗、FC店18店舗の計557店舗となりました。

このような活動の結果、当事業年度におきましては、以下のとおりとなりました。

売上高	81,374,883千円	(前年同期比	0.3%減)
営業利益	3,937,894千円	(前年同期比	28.2%減)
経常利益	4,169,583千円	(前年同期比	25.9%減)
当期純利益	2,268,821千円	(前年同期比	36.2%減)

なお、当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、セグメント別は記載しておりません。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2,831,899千円増加（前事業年度は62,989千円の減少）し、当事業年度末には12,269,975千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6,299,895千円（前事業年度は4,293,272千円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益3,517,678千円、減価償却費1,848,438千円であり、支出の主な内訳は、受取補償金45,812千円、受取利息及び受取配当金45,535千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,154,491千円(前事業年度は2,998,066千円の使用)となりました。収入の主な内訳は、差入保証金の回収による収入53,978千円であり、支出の主な内訳は、新規出店等に係る有形固定資産の取得による支出1,870,661千円、差入保証金の差入による支出200,283千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,313,504千円(前事業年度は1,358,195千円の使用)となりました。これは、配当金の支払額であります。

③ 仕入及び販売の実績

当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、仕入及び販売の実績は品目別により記載しております。

(a) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)	前年同期比(%)
自転車	34,634,779	94.1
パーツ・アクセサリ	6,660,962	103.5
その他	735,374	120.1
合計	42,031,115	95.8

(b) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)	前年同期比(%)
自転車	57,289,606	99.1
パーツ・アクセサリ	14,000,325	99.8
ロイヤリティ	133,551	95.2
その他	9,951,399	103.2
合計	81,374,883	99.7

(注) 総販売実績に対する販売割合で10%以上の相手先はありません。

(c) 地域別販売実績

当事業年度の地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	店舗数(店)
北海道・東北・ 関東・甲信越	40,062,274	49.2	100.8	260
中部	8,732,543	10.7	98.8	69
近畿	18,377,389	22.6	98.3	121
中国・四国・九州	11,620,645	14.3	98.0	89
ロイヤリティ・ その他	2,582,029	3.2	105.2	—
合計	81,374,883	100.0	99.7	539

(注) 1. 上記店舗数は、当事業年度末現在の直営店舗を記載しております。

2. ロイヤリティ・その他には、フランチャイズ契約締結先からのロイヤリティ収入、FC(フランチャイズ店)並びにGMS(ゼネラルマーチャンドライズストア)・HC(ホームセンター)等への商品売上及び本社部門における外商売上を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態の分析

(a) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ2,119,091千円(6.9%)増加し、32,680,432千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,839,047千円、為替予約の増加105,638千円、商品の減少798,995千円等によるものであります。

(b) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ493,552千円(2.1%)減少し、23,397,439千円となりました。これは主に、建物の増加331,401千円、建設仮勘定の減少398,604千円、ソフトウェアの減少198,468千円等によるものであります。

(c) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ527,800千円(3.7%)増加し、14,669,201千円となりました。これは主に、未払消費税等の増加718,977千円、買掛金の増加284,679千円、未払金の増加163,470千円、未払法人税等の減少768,400千円等によるものであります。

(d) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ55,005千円(4.6%)増加し、1,249,626千円となりました。これは主に、資産除去債務の増加37,625千円、株式報酬引当金の増加12,100千円等によるものであります。

(e) 純資産

当事業年度末の純資産の残高は、前事業年度末に比べ1,042,733千円(2.7%)増加し、40,159,044千円となりました。これは主に、当期純利益による増加2,268,821千円、剰余金の配当による減少1,312,014千円等によるものであります。

② 経営成績の分析

(a) 売上高の状況

当社の当事業年度の売上高は前年同期比218,571千円減(同0.3%減)の81,374,883千円となりました。売上高の内訳の詳細については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」と「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③仕入及び販売の実績 (b)販売実績」をご参照ください。

(b) 売上総利益の状況

当社の当事業年度の売上総利益は、前年同期比51,864千円増(同0.1%増)の38,791,432千円となりました。売上総利益が増加した主な要因は、調達コスト見直しによる原価低減によるものであります。

(c) 営業利益の状況

当社の当事業年度の販売費及び一般管理費は、前年同期比1,599,943千円増(同4.8%増)の34,853,537千円となりました。これは主に、当期の新規出店に伴う出店費用及び地代家賃、人件費、支払手数料等の増加によるものであります。これらの結果、営業利益は前年同期比1,548,078千円減(同28.2%減)の3,937,894千円となりました。

(d) 経常利益の状況

当社の当事業年度の営業外収益は、前年同期比24,861千円増（同7.6%増）の352,960千円となりました。これは主に、受取利息、雑収入等の増加によるものであります。営業外費用は、前年同期比66,724千円減（同35.5%減）の121,271千円となりました。これは主に、為替差損等の減少によるものであります。これらの結果、経常利益は前年同期比1,456,492千円減（同25.9%減）の4,169,583千円となりました。

(e) 当期純利益の状況

当社の当事業年度の特別利益は計上しておりません。特別損失は、前年同期比399,040千円増（同157.8%増）の651,905千円となりました。これは主に、減損損失480,369千円等であります。法人税等（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）は前年同期比568,424千円減（同31.3%減）の1,248,856千円となりました。これらの結果、当期純利益は前年同期比1,287,108千円減（同36.2%減）の2,268,821千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としています。

なお、当事業年度の財政状態及びキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行なっておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりですが、特に以下の事項に関する会計上の見積りが当社の財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

なお、当事業年度においては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（損益計算書関係）※5 減損損失」に記載のとおり、減損損失（480,369千円）を計上しております。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

売上高については、高機能・高単価な電動アシスト自転車への乗り換え需要の増加や生活必需品をはじめとした物価上昇の影響で節約意識が強まり、自転車の買い替えサイクルが長期化するなどの影響により計画比4,425,116千円減(同5.2%減)となりました。

営業利益については、上述したように売上高が減少したため、計画比1,682,105千円減(同29.9%減)となりました。

また、経常利益は計画比1,580,416千円減(同27.5%減)、当期純利益は計画比1,381,178千円減(同37.8%減)となりました。

なお、ROEは当期純利益の計画未達により、計画比3.4ポイント減の5.7%となりました。

	2026年2月期(計画)	2026年2月期(実績)	2026年2月期(計画比)
売上高	85,800,000千円	81,374,883千円	4,425,116千円減(5.2%減)
営業利益	5,620,000千円	3,937,894千円	1,682,105千円減(29.9%減)
経常利益	5,750,000千円	4,169,583千円	1,580,416千円減(27.5%減)
当期純利益	3,650,000千円	2,268,821千円	1,381,178千円減(37.8%減)
ROE(自己資本利益率)	9.1%	5.7%	3.4ポイント減

5 【重要な契約等】

当社は、店舗運営希望者に対して「サイクルベースあさひフランチャイズチェーン契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行なっております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

契約内容	加盟店に対し、当社の所有する商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて、全加盟店が同一と見られるイメージのもとに自転車及びその関連商品の販売と修理の営業を行なう権利を付与するとともに、店舗運営に関する指導及び経営指導の一環として加盟店の経営分析を行ない必要に応じて助言指導を行なっております。
契約期間	契約締結の日から満5年間であり、契約期間満了6ヶ月前までに書面による異議の申し出がないときは、同一条件の下に自動的に3年間延長されるものとし、以後の更新も同様であります。
加盟金	加盟金は、当該契約時に一定額を受領することとなっております。
ロイヤリティ	ロイヤリティは、総売上高に対する一定率を毎月受領することとなっております。
契約先	大阪市都島区の株式会社ダイツ一等5社で、FC店舗は18店舗であります(当事業年度末現在)。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、販売網の拡充を図るため、新規出店や既存店舗の建替えをいたしました。その結果、設備投資総額は、有形・無形固定資産2,053,851千円、賃貸借契約に係る差入保証金200,283千円、総額2,254,135千円となりました。

なお、当社は自転車事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所別設備の状況

2026年2月20日現在

事業所	所在地	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地		その他	合計	
					面積（㎡）	金額			
北海道 新道東店 ほか9店舗	札幌市東区ほか	販売設備	123,832	—	— (14,286)	—	11,607	135,440	25 (36)
岩手県 盛岡南店	岩手県盛岡市	販売設備	0	—	— (3,086)	—	0	0	3 (2)
宮城県 名取店 ほか5店舗	宮城県名取市ほか	販売設備	25,173	—	— (6,527)	—	6,405	31,578	20 (16)
秋田県 秋田旭南店	秋田県秋田市	販売設備	7,281	—	— (1,007)	—	148	7,430	3 (3)
山形県 山形北店 ほか1店舗	山形県山形市	販売設備	5,700	—	— (3,305)	—	352	6,053	4 (5)
福島県 郡山富田店 ほか1店舗	福島県郡山市ほか	販売設備	181,658	—	— (2,462)	—	7,742	189,401	4 (8)
北海道・東北地域計 22店舗			343,648	—	— (30,673)	—	26,255	369,903	59 (70)
茨城県 つくば店 ほか11店舗	茨城県つくば市ほか	販売設備	71,275	—	— (14,863)	—	13,782	85,057	28 (28)
栃木県 宇都宮インターパーク店 ほか6店舗	栃木県宇都宮市ほか	販売設備	132,285	—	— (8,696)	—	19,735	152,021	16 (18)
群馬県 高崎東店 ほか4店舗	群馬県高崎市ほか	販売設備	90,682	—	— (6,065)	—	11,805	102,488	17 (17)
埼玉県 浦和東店 ほか40店舗	さいたま市緑区ほか	販売設備	721,719	—	4,441 (40,993)	629,584	79,650	1,430,953	118 (122)
千葉県 東習志野店 ほか30店舗	千葉県習志野市ほか	販売設備	479,956	—	— (30,792)	—	44,195	524,152	84 (89)
東京都 扇店 ほか80店舗	東京都足立区ほか	販売設備	1,183,024	—	— (59,179)	—	145,132	1,328,157	261 (264)
神奈川県 港北富士見が丘店 ほか47店舗	横浜市都筑区ほか	販売設備	832,084	—	— (41,137)	—	97,108	929,193	160 (153)
新潟県 長岡店 ほか5店舗	新潟県長岡市ほか	販売設備	19,134	—	— (9,366)	—	4,750	23,885	13 (18)
山梨県 甲府昭和店 ほか2店舗	山梨県甲府市ほか	販売設備	20,295	—	— (2,617)	—	2,783	23,078	8 (7)
長野県 松本店 ほか3店舗	長野県松本市ほか	販売設備	26,698	—	— (3,975)	—	4,932	31,629	10 (12)
関東・甲信越地域計 238店舗			3,577,155	—	4,441 (217,684)	629,584	423,878	4,630,617	715 (728)

事業所	所在地	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (㎡)	金額			
富山県 富山婦中店 ほか3店舗	富山県富山市ほか	販売設備	19,618	—	—	—	2,906	22,525	9 (11)
石川県 アクロスプラザ野々市店 ほか3店舗	石川県野々市市ほか	販売設備	40,324	—	—	—	4,994	45,318	10 (10)
福井県 福井北店 ほか1店舗	福井県福井市ほか	販売設備	6,777	—	—	—	2,676	9,454	5 (6)
岐阜県 岐阜市橋店 ほか3店舗	岐阜県岐阜市ほか	販売設備	30,498	—	—	—	3,476	33,974	8 (11)
静岡県 浜松店 ほか14店舗	浜松市中央区ほか	販売設備	132,760	—	—	—	21,886	154,646	45 (48)
愛知県 豊橋店 ほか36店舗	愛知県豊橋市ほか	販売設備	827,583	—	—	—	52,044	879,628	100 (97)
三重県 三重川越店 ほか2店舗	三重県三重郡川越町 ほか	販売設備	35,604	—	—	—	2,711	38,316	12 (8)
中部地域計 69店舗			1,093,166	—	—	—	90,696	1,183,863	189 (191)
滋賀県 栗東草津店 ほか4店舗	滋賀県栗東市ほか	販売設備	39,332	—	—	—	1,855	41,188	16 (12)
京都府 桂店 ほか8店舗	京都市西京区ほか	販売設備	227,543	2,100	—	—	15,399	245,043	21 (26)
大阪府 都島本店 ほか61店舗	大阪府都島区ほか	販売設備	839,437	—	—	2,339 (43,238)	535,464	95,107	1,470,009 (183)
兵庫県 加古川店 ほか36店舗	兵庫県加古川市ほか	販売設備	873,737	—	—	716 (31,538)	130,412	69,766	1,073,917 (93)
奈良県 香芝店 ほか3店舗	奈良県香芝市ほか	販売設備	62,786	—	—	—	4,645	67,431	13 (8)
和歌山県 和歌山店 ほか3店舗	和歌山県和歌山市 ほか	販売設備	65,865	—	—	—	7,204	73,070	10 (11)
近畿地域計 121店舗			2,108,703	2,100	—	3,115 (97,223)	665,877	193,979	2,970,660 (333)
鳥取県 米子店 ほか1店舗	鳥取県米子市ほか	販売設備	33,782	—	—	—	2,072	35,854	5 (4)
島根県 松江学園通り店	島根県松江市	販売設備	320	—	—	—	281	602	2 (2)
岡山県 倉敷笹沖店 ほか5店舗	岡山県倉敷市ほか	販売設備	111,576	—	—	1,068 (6,218)	68,988	9,193	189,758 (16)
広島県 福山店 ほか10店舗	広島県福山市ほか	販売設備	139,660	—	—	—	16,289	155,950	31 (29)
山口県 宇部店 ほか5店舗	山口県宇部市ほか	販売設備	85,005	—	—	—	4,015	89,021	15 (14)
中国地域計 26店舗			370,345	—	—	1,068 (21,904)	68,988	31,852	471,186 (65)
徳島県 徳島店 ほか3店舗	徳島県徳島市ほか	販売設備	99,746	—	—	—	2,946	102,693	13 (8)
香川県 高松中央通店 ほか3店舗	香川県高松市ほか	販売設備	17,886	—	—	—	3,472	21,358	13 (11)
愛媛県 松山天山店 ほか4店舗	愛媛県松山市ほか	販売設備	50,457	—	—	—	7,378	57,836	15 (13)
高知県 南御座店 ほか2店舗	高知県高知市ほか	販売設備	40,250	—	—	—	5,582	45,833	11 (9)
四国地域計 16店舗			208,341	—	—	—	19,380	227,722	52 (41)

事業所	所在地	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (㎡)	金額			
福岡県 福岡春日店 ほか25店舗	福岡県春日市ほか	販売設備	348,817	—	— (27,627)	—	48,023	396,841	77 (67)
佐賀県 佐賀店 ほか1店舗	佐賀県佐賀市ほか	販売設備	5,872	—	— (3,143)	—	956	6,829	5 (5)
長崎県 大村店	長崎県大村市	販売設備	10,830	—	— (849)	—	2,633	13,464	2 (2)
熊本県 光の森店 ほか6店舗	熊本県菊池郡菊陽町 ほか	販売設備	86,788	—	— (7,119)	—	14,362	101,151	21 (19)
大分県 下郡店 ほか5店舗	大分県大分市ほか	販売設備	13,363	—	— (6,561)	—	4,094	17,458	12 (15)
宮崎県 都城店 ほか4店舗	宮崎県都城市ほか	販売設備	21,821	—	— (5,634)	—	2,046	23,867	10 (10)
九州地域計 47店舗			487,495	—	— (50,934)	—	72,116	559,612	127 (118)
大阪府 本社	大阪府都島区	統括業務 施設	258,780	—	1,603 (—)	642,864	852,000	1,753,644	129 (100)
埼玉県 東日本物流センター	埼玉県久喜市	物流業務 施設	1,203,996	5,518	33,489 (—)	859,846	6,956	2,076,317	10 (32)
三重県 西日本サテライト物流セン ター	三重県伊賀市	物流業務 施設	293,551	11,983	25,467 (—)	218,511	1,516	525,562	3 (3)
京都府 西日本物流センター	京都市京田辺市	物流業務 施設	2,324	2,802	— (12,480)	—	—	5,127	2 (—)
埼玉県 東日本研修センター	さいたま市緑区	統括業務 施設兼 研修施設	3,953	—	— (—)	—	—	3,953	4 (—)
東京都 東京オフィス	東京都港区	統括業務 施設	14,875	—	— (523)	—	2,467	17,343	34 (—)
大阪府 都島大東町オフィス	大阪府都島区	統括業務 施設	551,096	149	453 (—)	77,341	29,306	657,893	73 (6)
全社共通			2,328,578	20,453	61,012 (13,003)	1,798,562	892,247	5,039,842	255 (141)
合計			10,517,436	22,554	69,635 (521,619)	3,163,012	1,750,407	15,453,410	1,826 (1,687)

- (注) 1. その他の金額の内訳は、工具、器具及び備品948,385千円(一括償却資産除く)、ソフトウェア802,022千円であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 面積のうち()内の数値は、賃借面積を外書きで表示しております。
3. 都島本店は、本社と同一の土地にあるため、大阪府の土地の面積には含んでおりません。
4. 店舗及び寮の年間賃借料(地代家賃)は6,354,634千円であります。
5. 従業員数は、就業人員数であります。
6. 従業員数欄の人数のうち()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。
7. 当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
8. 上記の他、賃貸用不動産(岐阜県各務原市他)として投資不動産(建物他74,784千円)があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し実施しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		床面積 (㎡)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
町田鶴川店 (東京都町田市)	販売設備	50,753	7,350	自己資金	2026年2月	2026年3月	297.9
猪子石店 (名古屋市名東区)	販売設備	57,705	3,600	自己資金	2026年2月	2026年5月	279.5
浜寺店 (堺市西区)	販売設備	119,500	11,157	自己資金	2026年2月	2026年7月	462.8
上池台店 (東京都大田区)	販売設備	33,661	0	自己資金	2026年4月	2026年6月	168.3
調布店 移転 (東京都調布市)	販売設備	53,807	0	自己資金	2027年2月	2027年3月	187.0
本社 (大阪市都島区)	情報設備	50,540	—	自己資金	2026年4月	未定	—
合計		365,966	22,107	—	—	—	1,395.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額には、有形固定資産のほか差入保証金、仲介手数料等を含んで記載しております。
 3. 当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、セグメントの区分ごとの記載を省略しております。

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月20日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2009年10月1日 (注)	13,120,400	26,240,800	—	2,061,356	—	2,165,171

(注) 2009年8月17日開催の取締役会決議により、2009年10月1日付をもって1株を2株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	11	23	106	108	51	18,958	19,257	—
所有株式数 (単元)	—	34,221	3,824	17,982	38,394	109	164,730	259,260	314,800
所有株式数 の割合(%)	—	13.20	1.47	6.94	14.81	0.04	63.54	100.00	—

(注) 1. 自己株式511株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれており、「金融機関」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75691口)が所有する当社株式1,983単元が含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式14単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
下田 佳史	大阪府吹田市	3,280,241	12.50
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	2,077,800	7.92
下田 英樹	大阪市都島区	2,068,216	7.88
下田 美智子	大阪府吹田市	1,561,598	5.95
株式会社シー・ビー・エイ	大阪府吹田市青山台三丁目19番8号	1,322,100	5.04
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	970,000	3.70
下田 富昭	大阪市東淀川区	759,592	2.89
あさひ従業員持株会	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	689,400	2.63
下田 忍	大阪市都島区	656,560	2.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUCITY CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	570,000	2.17
計	—	13,955,507	53.18

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,077,800株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	968,100株

2. 2026年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2026年1月30日時点で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、2026年2月20日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	1,516,500	5.78
計	—	1,516,500	5.78

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,925,500	259,255	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 314,800	—	同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800	—	—
総株主の議決権	—	259,255	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式が198,300株(議決権の数1,983個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が11株及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式が70株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式198,370株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2014年6月19日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各事業年度の業績指標及び役位に応じて取締役に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に对各事業年度の業績指標及び役位に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付します。

信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役に對するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託契約日	2014年6月19日 （2024年4月2日付で信託期間の延長契約を締結）
⑧延長後の信託の期間	2024年7月1日～2029年6月末日
⑨制度開始日	2014年6月19日、翌年2月20日からポイント付与を開始
⑩議決権行使	行使しないものとします。
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫取得株式の上限額	150,000千円（信託報酬・信託費用含む。） ※2024年4月2日付で信託期間の延長契約に伴い113,000千円を追加株式取得資金として拠出
⑬取得株式の株数	78,300株
⑬株式の取得時期	今回延長時：2024年4月5日～2024年5月10日
⑭株式の取得方法	取引所市場より取得
⑮帰属権利者	当社
⑯残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

2. 取締役に取得させる予定の株式の総数

5年間で上限115,000株

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	511	—	511	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 「処理自己株式数」及び「保有自己株式数」には、役員報酬BIP信託が所有する株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

①利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、一層の経営基盤強化と中長期的な成長投資を行なうとともに、剰余金の配当については業績やフリーキャッシュフローの状況、資本効率を総合的に勘案しながら、配当性向35%以上、DOE3.0%を目安とした安定的な還元を実現することを基本方針といたします。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として中間配当を実施できる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

②当期（2026年2月期）の剰余金の配当

当期の期末配当は1株当たり25円を、2026年5月15日開催予定の株主総会で決議して実施する予定であります。すでに実施済みの中間配当1株当たり25円と合わせて、年間配当1株当たり50円を予定しております。この結果、当事業年度の配当性向につきましては57.4%（DOE3.3%）となる予定です。

③次期（2027年2月期）の剰余金の配当

次期の配当につきましては、資本効率の改善と安定的な株主還元の両立を基本に、年間配当1株当たり50円（中間配当25円、期末配当25円）を予想しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年9月22日 取締役会決議	656,007	25.0
2026年5月15日 定時株主総会決議（予定）	656,007	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的に企業価値を向上させ、適正な事業活動を維持・確保するためにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考えており、ガバナンス体制の評価を定期的実施し、強化、構築に取り組んでいます。

- (a) 将来的に経営の監督と業務執行を分離し、所謂モニタリング型の取締役会を志向し、経営の監督を強化してまいります。
- (b) 重要な業務執行の決定の一部を取締役に委ね、事業展開、業務運営の迅速化を図ってまいります。
- (c) 監査体制を充実し、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門が緊密に連携し、経営の透明性、公正性を高めてまいります。
- (d) 各ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、健全な経営に対する社会からの信頼を得るため、経営情報の適時適切な開示を行ない、積極的に説明責任を果たしてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、企業統治の体制として以下の機関を設置しております。

イ. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の計7名で構成されており、経営の基本事項を中心とした業務執行に関する会社の意思決定をするとともに取締役の職務執行を監督する機関として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で組織されており、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行なう機関として、月1回以上開催しているほか、定期的に代表取締役社長と会合し、監査上の重要課題等について意見表明及び情報の交換を行なっております。

ハ. 経営会議

経営会議は、常勤取締役、執行役員及び部門長で構成されており、経営に関する重要な事項について審議し、各部門の業務執行状況の報告を行なっております。

ニ. 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって選任された委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とし、取締役候補者の指名や取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、取締役会からの諮問に応じて審議し、その結果を取締役会へ答申しております。

ホ. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、業務執行取締役、執行役員及び部門長で構成されており、サステナビリティに関する全社的取組みの審議等を行なうとともに、当該審議内容について、取締役会へ報告をしています。

ヘ. リスクマネジメント委員会

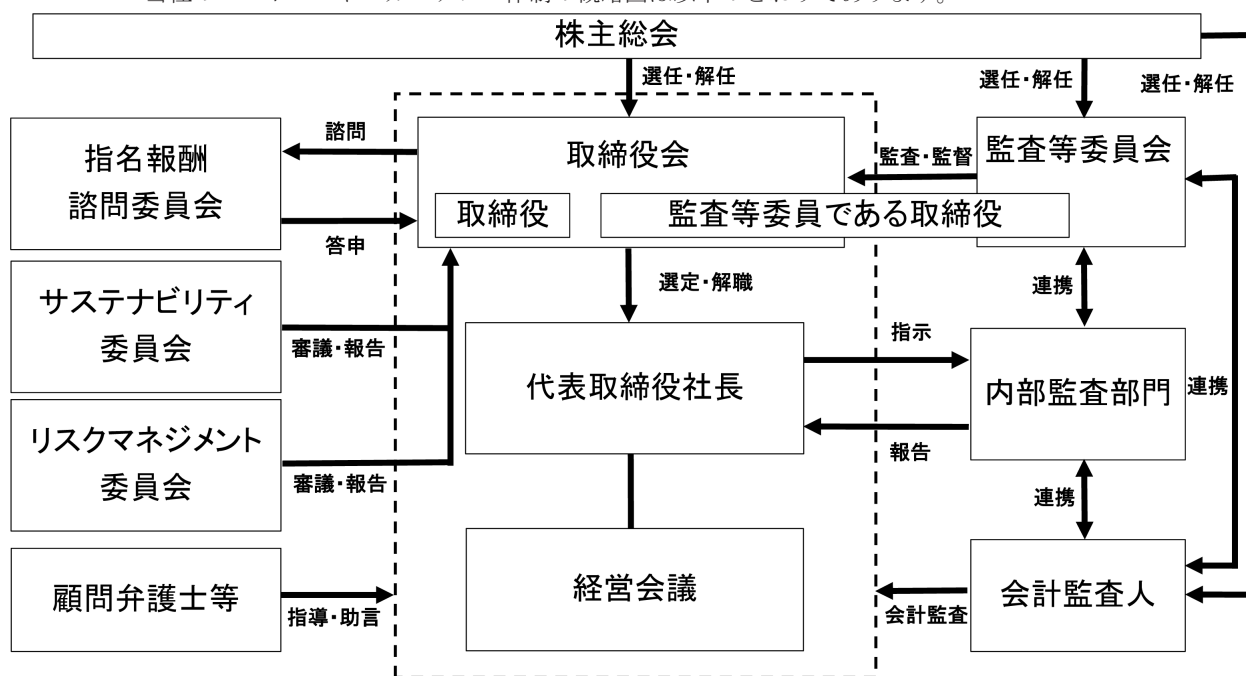
リスクマネジメント委員会は、常勤取締役、執行役員及び部門長で構成されており、当社のリスクを網羅的に把握、評価するとともに、その対策について審議し、当該審議内容を取締役会へ報告しています。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎は議長・委員長、○は構成員を示しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名報酬 諮問委員会	サステナビリティ 委員会	リスクマネジメント 委員会
代表取締役社長	下田 佳史	◎		◎		◎	◎
取締役副社長	望月 基	○		○		○	○
取締役	西岡 志朗	○		○	◎	○	○
取締役	長谷川 宏文	○		○		○	○
社外取締役 (常勤監査等委員)	堀川 真	○	◎	○	○		○
社外取締役 (監査等委員)	鈴木 敦子	○	○				
社外取締役 (監査等委員)	井嶋 倫子	○	○		○		
執行役員	—			○		○	○
部門長	—			(注)		(注)	○

(注) 会議の目的及び議題に応じて適宜出席者を指定し、開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりであります。



(b) 現状の体制を採用している理由

当社は、監査・監督機能の強化、経営の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、経営理念、行動指針を日常の事業活動の指針とするとともに、代表取締役がその精神を取締役及び使用人に継続的に伝達し、取締役は、社会規範・法令遵守を率先垂範することにより社会の構成員としての倫理観、価値観に基づき誠実に行動することを浸透させ徹底を図っております。

取締役会は法令・定款・諸規程に基づいた取締役の業務執行の監督を行ない、取締役は相互の業務執行を監視し、また、監査等委員会は法令に定める権限により、規則・基準に基づき監査を実施しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報及び文書の取扱いに関して、取締役の業務執行に関わる内容を含め、適切かつ確実な状態で記録し、稟議規程、内部情報管理規程、文書管理規程、個人情報保護管理規程及びマニュアルに基づき、法令・定款に則した期間と内容を設定し、保存・管理を行なっております。

また、これら保存・管理された文書・情報はデータとして検索が可能であり、閲覧の容易性を確保しております。管理の運用・手続き及び体制については、監査等委員会による取締役の業務執行状況の監査、及び内部監査部門による内部監査の実施により必要に応じて改善措置を行なっております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境・気象条件、災害、品質・生産管理、情報管理、及び為替・輸入管理などに係る損失の危険については、それぞれの担当部門にて、規程・要領の制定、研修会などの開催又は派遣、マニュアルの作成・配布と周知徹底により損失危険の軽減と事態発生予防安全対策を行っており、各部門を横断する損失の危険につながる事案については総務部門が担当、監視しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

将来の事業展開構想と経営目標に基づき、経営方針を定め、中期経営計画を策定し、予算委員会が同計画の下、毎期当初に部門ごとの業績目標と予算を立案し、取締役会において承認・実施しております。

部門担当取締役は、目標達成・重点事項推進のため実施すべき内容を具体的・効率的な施策として計画・実施し、月次業績データを取締役に報告しております。

取締役会は、予算差異について要因分析と必要な対策を求め、継続的な改善がより合理的・効率的な業務遂行体制の維持と目標達成につながるよう図っております。

また、当社の経営理念・計画につき、投資家を始め多くの利害関係者の理解を得ることが事業の推進・運営にとってより効率的に作用すると考えているため、代表取締役社長が情報開示を統括し、適時・適切な情報開示を実施するとともに、自ら説明会等における発表に務めております。

取締役会が、会社法及び定款の定めに基づき、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任したときは、当該取締役は、当該委任された事項について、経営会議で審議のうえ、決定することができるものとしております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動指針の一つに「法規の遵守」を掲げており、定期的実施している研修等により、従業員のコンプライアンス意識の向上を図っているほか、内部通報制度を整備し、法令違反、不正行為等の早期発見、是正に努めております。

また、内部監査業務を行なう社長直轄の内部監査部門を設置し、全部署を対象として計画的に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行なわれているか、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正・不偏に調査・検討しております。

監査過程において発見された事項をまとめ監査報告書及び改善指示書として監査結果を社長に報告し、対象部門に改善指示を通知、後日確認監査を行なうことにより、会社の財産の保全並びに経営効率の向上に努め、業務を行なっております。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、実効性のある内部統制システムを構築するとともに、担当取締役から定期的な財務報告を受け、業務の適正を確保する体制としております。

また、各部門の業務に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、効率運営体制、損失又は危機管理体制を構築する責任と権限を与えております。なお、各部門は業務分掌規程、職務権限規程を始め社内規程により運営されており、担当取締役は取締役会においてこれら業務の執行状況について報告する義務を負っております。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、内部監査部門に所属する使用人とし、監査等委員会は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、人事異動等の人事権に関しても、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けない形で独立性を確保しております。また、「監査等委員会監査等基準」により、その使用人に対する指示の実効性を確保しております。

9. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役等から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、業務又は業績の重要な事項について監査等委員会に報告を行っております。また、業務の執行に関する法令違反及び不正行為の事実、又は当社及び子会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとしており、監査等委員会に報告を行なったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護しております。なお、報告を行なったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとります。

監査等委員は重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要会議に出席し、経営上の重要情報について報告と説明を受けており、重要な議事録、稟議書の回付、さらに必要に応じて稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めています。

また、取締役は、財務報告の適正性及び定款・法令遵守状況等について、職務執行を誓約し、業務執行確認書を監査等委員会に提出いたします。

10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、監査費用の支出にあたっては「監査等委員会監査等基準」により、その効率性及び適正性に留意し、職務執行上必要と認められる費用について予算を提出しております。また、緊急又は臨時に支出した費用及び交通費等の少額費用については、事後、会社に償還を請求することができるものとなっております。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行なう機関として、月1回以上開催しているほか、定期的に代表取締役社長と会合し、監査上の重要課題等について意見表明及び情報の交換を行っております。

監査等委員である取締役は、合理的、効率的な業務監査を行なうため、取締役会をはじめ、重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を確認するとともに、内部監査部門と意見交換を行なうなど緊密な連携を図っており、会計監査人とも連携を保つことにより監査及び監督の実効性を確保するとともに自らの監査成果の達成を図っています。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築、運用、評価及び改善を行ないます。内部監査部門は各事業年度において財務報告に係る内部統制システムを評価し、その結果を社長及び取締役会に報告します。

取締役会は財務報告とその内部統制を監視し、代表取締役社長は、法令に基づき、財務報告とその内部体制の整備運用状況及び統制システムが適正に機能することを継続的に評価するとともに、必要な改善により適合性を確保します。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

基本方針

当社は、すべての役員及び使用人が社会秩序及び社会と個人の安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を持たないことを掲げ、組織的対応により毅然とした態度で臨むことを基本方針としております。

整備活動

イ. 上記方針に基づき反社会的勢力の関与活動を拒絶するため、同勢力への対応要領を整備し、内部統制システムに組み込んでおります。

ロ. 不当な要求・圧力や脅迫等があった場合の社内経路と役割分担を定め、情報の共有を図り組織的に対応することとしております。

ハ. 反社会的勢力の排除とともに、当社役員及び使用人の違法行為、反社会的行為にも厳正な姿勢と対応で臨んでおります。

ニ. 外部専門機関との連携体制の構築を図っております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門でリスク管理を行なうとともに、取締役、執行役員及び部門長が経営上重要な事項（品質・知的財産・外国為替取引・契約等）に関して横断的に状況を把握し、必要に応じ常勤取締役、執行役員及び部門長で構成されるリスクマネジメント委員会において報告検討しています。リスクマネジメント委員会は原則四半期に1回開催され、リスクを網羅的に把握、評価し、その対策について審議のうえ、取締役会へ報告しています。

また、法律上の判断を必要とする案件に対応するため弁護士事務所と顧問契約を結び、適宜アドバイスを受けております。

(c) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び子会社の取締役の全員、管理監督の立場にある従業員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行なった被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は全額を当社が負担しております。

(e) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款に定めております。

(f) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行なう旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(g) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しております。取締役会における具体的な検討内容として、法定の審議事項のみならず、中期経営計画の進捗状況や各委員会より定期的な報告事項等について、活発な議論を行ないました。

なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長（議長）	下田 佳史	17回	17回
取締役副社長	望月 基	17回	17回
取締役	西岡 志朗	17回	17回
取締役	長谷川 宏文	14回	14回
取締役	金子 潤	3回	0回
社外取締役（常勤監査等委員）	堀川 真	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	神田 孝	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	鈴木 敦子	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	井嶋 倫子	14回	14回

（注）取締役金子潤氏及び社外取締役（監査等委員）神田孝氏は、2025年5月16日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任し、取締役長谷川宏文氏及び社外取締役（監査等委員）井嶋倫子氏が同日に就任しております。

⑤ 指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を5回開催しております。指名報酬諮問委員会における具体的な検討内容として取締役の選解任、役員報酬制度等について審議いたしました。

なお、個々の指名報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役（委員長）	西岡 志朗	5回	5回
社外取締役（常勤監査等委員）	堀川 真	5回	5回
社外取締役（監査等委員）	神田 孝	2回	2回
社外取締役（監査等委員）	井嶋 倫子	3回	3回

（注）社外取締役（監査等委員）神田孝氏は、2025年5月16日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任し、社外取締役（監査等委員）井嶋倫子氏が同日に就任しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	下田 佳史	1971年3月2日生	1994年4月 1999年1月 2006年5月 2008年2月 2008年5月 2010年3月 2012年5月 2023年8月	当社入社 商品部長 取締役商品部長 取締役商品本部長兼商品部長 専務取締役商品本部長 愛三希(北京)自転車商貿有限公司 執行董事兼総経理 当社代表取締役社長(現任) 愛三希(北京)自転車商貿有限公司 執行董事兼総経理(退任)	1年 (注3)	3,280,241
取締役 副社長	望月 基	1960年1月8日生	1982年4月 2012年9月 2014年9月 2018年7月 2018年10月 2019年1月 2019年9月 2020年6月 2020年7月 2021年4月 2021年5月	株式会社プリヂストン入社 同社執行役員化工品販売担当兼フィルム・電材事業本部長 同社常務執行役員化工品事業管掌兼加工品販売担当 プリヂストンサイクル株式会社代表 取締役副社長(転籍) 同社代表取締役社長 プリヂストンスポーツ株式会社代表 取締役社長(兼務) プリヂストンサイクル株式会社代表 取締役会長 同社代表取締役会長(退任) プリヂストンスポーツ株式会社非常 勤相談役 同社非常勤相談役(退任) 当社取締役副社長(現任)	1年 (注3)	—
取締役	西岡 志朗	1962年2月7日生	1989年11月 1995年9月 1995年10月 2004年4月 2004年5月 2008年12月 2009年1月 2010年5月 2020年5月	株式会社東京リーガルマインド入社 同社退社 株式会社大阪シティドーム入社 同社退社 ファーストサーバ株式会社(現株式 会社IDCフロンティア)入社 同社退社 当社入社総務部長 取締役総務部長 取締役(現任)	1年 (注3)	2,300
取締役	長谷川 宏文	1969年10月24日生	1993年4月 2000年4月 2003年4月 2013年10月 2015年1月 2018年8月 2020年4月 2021年4月 2024年4月 2025年5月	三菱電機株式会社入社 Mitsubishi Stone Semiconductor (Beijing) Co., Ltd. (現 Renesas Semiconductor (Beijing) Co., Ltd. (中国) 出向 株式会社ルネサステクノロジ (現ルネサスエレクトロニクス株 式会社) 承継転籍 Renesas Semiconductor(Beijing) Co., Ltd. (中国) 出向 Renesas Electronics (China) Co., Ltd. (中国) 出向 武田薬品工業株式会社入社 ホンザキ株式会社入社 大阪市高速電気軌道株式会社入社 経理部長 同社事業経理部長 同社グループ監査部長 当社取締役(現任)	1年 (注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	堀川 真	1958年8月8日生	1983年4月 2002年5月 2008年2月 2009年3月 2009年6月 2014年7月 2014年8月 2015年1月 2019年10月 2019年10月 2020年6月 2022年3月 2022年4月 2022年9月 2023年5月	エヌテーエヌ東洋ベアリング株式会社(現NTN株式会社)入社 NTN TRANSMISSIONS EUROPE(フランス)財務管理部長(出向) SNR ROULEMENTS(現NTN Europe S.A.)(フランス)財務管理部長(出向) NTN株式会社退社 株式会社森精機製作所(現DMG森精機株式会社)入社 Mori Seiki International SA(スイス)財務管理部長(CFO)(出向) DMG森精機株式会社退社 日本電産株式会社(現ニデック株式会社)入社 Nidec Motors & Actuators(Germany) GmbH(ドイツ)事業企画部長(出向) 日本電産株式会社退社 大幸薬品株式会社入社 社長付事業企画担当部長 同社取締役(常勤監査等委員) 同社取締役(退任) 同社アドバイザー 同社アドバイザー(退任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	2年 (注4)	—
取締役 (監査等委員)	鈴木 敦子	1962年9月9日生	1986年4月 2008年4月 2010年4月 2015年1月 2015年4月 2015年10月 2017年4月 2019年5月 2020年5月 2020年6月 2021年3月 2021年5月 2025年6月	松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 同社理事CSR担当室長(2014年12月退社) 国立大学法人奈良女子大学(現国立大学法人奈良国立大学機構)社外役員・監事(2012年12月退任) アサヒビール株式会社入社 同社社会環境部長 同社オリンピック・パラリンピック推進本部サステナビリティ推進局長(兼務) アサヒグループホールディングス株式会社理事CSR部門ゼネラルマネジャー アサヒビール株式会社退社 当社取締役 株式会社山善社外取締役(2024年6月退任) ライオン株式会社社外監査役(2025年3月退任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 新明和工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注4)	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	井嶋 倫子	1971年8月30日生	2001年10月	司法試験合格	2年 (注4)	100
			2002年4月	最高裁判所司法研修所入所		
			2003年9月	司法修習課程修了(第56期)		
			2003年10月	大阪弁護士会登録 弁護士法人英知法律事務所入所		
			2005年12月	東京弁護士会登録		
			2006年3月	弁護士法人心齋橋パートナーズ設立 社員弁護士(現任)		
			2011年7月	大阪弁護士会登録		
			2018年5月	株式会社プラス社外取締役(監査等委員)就任(2019年1月退任)		
			2025年5月	当社取締役(監査等委員)(現任)		
計						3,284,941

(注) 1. 取締役 堀川真、鈴木敦子、井嶋倫子の3名は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 堀川真、委員 鈴木敦子、委員 井嶋倫子

3. 2026年5月15日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

4. 2025年5月16日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。当社と社外取締役の間には、一部当社株式の所有((2)「役員の状況」

①役員一覧に記載)を除き、人的関係、資金的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役堀川真氏は、国内外の事業会社における会社経営に携わった経験や、経理・財務分野における識見に基づき、適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し社外取締役に就任いただいております。また、独立役員の要件を満たしており、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

社外取締役鈴木敦子氏は、長年の事業会社におけるCSR部門での豊富な経験に加え、サステナビリティ、ダイバーシティ、コーポレートコミュニケーション等に関する高い見識に基づき、当社の経営全般に関し、有用な助言及び提言をいただけるものと判断し社外取締役に就任いただいております。また、独立役員の要件を満たしており、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

社外取締役井嶋倫子氏は、弁護士としての法律関係の豊富な経験と卓越した見識に基づき、適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し社外取締役に就任いただいております。また、独立役員の要件を満たしており、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

③ 社外取締役又は取締役(監査等委員)による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会において経営の意思決定並びに取締役の職務執行の監督及び管理、経営の基本方針及び経営に関する重要な事項についての審議及び報告を行っております。

社外取締役(監査等委員)は、毎月の取締役会並びにその他重要な会議に出席しており、取締役の職務執行を監視できる体制を心がけるとともに、内部監査部門及び会計監査人と密接な連携を保ち監査効果の向上に努めております。

また、取締役会において内部統制の構築及び運用の状況について報告を受けるとともに、監査等委員会において内部監査部門から監査結果の報告を受けております。さらに、会計監査人による会計監査の結果報告及び財務報告に係る内部統制評価の結果報告を内部監査部門とともに受け、取締役の職務執行を監査しております。

その他、業務執行監査のほか、内部監査部門による内部統制監査を実施しているため、経営監視機能は十分に図られていると考えられており、現在のガバナンス体制を採用しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は、取締役会及び経営会議等重要会議に監査等委員を必要に応じて出席させるほか、監査等委員会を定期的に開催して情報を共有するなど、取締役の職務執行を監視できる体制を心がけるとともに、内部監査部門及び会計監査人と密接な連携を保ち監査効果の向上に努めております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び再任の適否や報酬、事業報告・計算書類の監査、監査報告書の作成、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任議案への意見表明、監査等委員である取締役の選任議案等を審議いたしました。

当事業年度において、監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は、以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（常勤監査等委員）	堀川 真	15回	15回
社外取締役（監査等委員）	神田 孝	5回	5回
社外取締役（監査等委員）	鈴木 敦子	15回	15回
社外取締役（監査等委員）	井嶋 倫子	10回	10回

（注）社外取締役（監査等委員）神田孝氏は、2025年5月16日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任し、社外取締役（監査等委員）井嶋倫子氏が同日に就任しております。

監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行なう機関として、月1回以上開催しているほか、定期的に代表取締役社長と会合し、監査上の重要課題等について意見表明及び情報の交換を行なっております。

監査等委員である取締役は、合理的、効率的な業務監査を行なうため、取締役会をはじめ、重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を確認するとともに、内部監査部門と意見交換を行なうなど緊密な連携を図っており、会計監査人とも連携を保つことにより監査及び監督の実効性を確保するとともに自らの監査成果の達成を図っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役社長直属部署の「内部監査部」（5名）を設置し、「内部監査規程」に基づき、法令遵守、業務の適正性、財務内容の適正開示、リスクマネジメント等の観点から、定期的に監査を実施しております。

当事業年度におきましては、期初に策定した監査計画に従い、店舗や倉庫を含む各部門を対象とした監査を実施いたしました。これら内部監査の結果については、問題点の把握に基づいて被監査部門に対して指摘、改善勧告を行なうとともに、代表取締役社長に報告、提言を行なっております。また、定期的に取締役会並びに監査等委員会へ報告しております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応については、当社における財務報告に掛かる内部統制の整備・運用状況の有効性を各部門と協議し、会計監査人とも範囲を検討した上で対象を決定して、評価を実施しております。

内部監査部、監査等委員会及び会計監査人の相互連携については、定期会議の他、必要に応じて情報交換・意見交換を行ない、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、期中を通じて随時監査が実施されております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

なお、当事業年度における監査の体制は、以下のとおりであります。

- a. 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間 24年間
- c. 業務を執行した公認会計士 溝 静太
中村 美樹
- d. 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 17名
その他 33名
- e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。

なお、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人については、独立性・専門性ともに問題ないと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
36,150	—	35,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模や監査日数等を勘案し監査法人と協議を行ない、かつ、その報酬等については当社の監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内で決定しております。

(a) 取締役の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬配分については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度額内で算定しており、役位、職責、業績貢献度、当社の業績及び従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案して、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会において決定しております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び業績連動報酬等としての中長期インセンティブ報酬（株式報酬）により構成しております。

なお、社外取締役は、中立的、客観的な視点から経営陣に助言、提言し、業務執行を監視、監督する役割を果たすという職務に鑑み、金銭報酬のみの構成としております。

監査等委員である取締役の固定報酬配分については、株主総会で承認された監査等委員である取締役の報酬等の限度額内で算定しており、監査等委員である取締役が協議のうえ決定しております。

(b) 業績連動型株式報酬

当社は、2014年5月17日開催の第39回定時株主総会における決議に基づき、2014年6月19日より業績連動報酬「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」という。）を導入してはりましたが、2021年5月15日開催の第46回定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行に伴い、当該定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とした本制度にかかる報酬枠（2014年5月17日開催の第39回定時株主総会で決議した内容と実質的に同一）を改めて決議しております。

「役員報酬BIP信託」とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、下記に定めるポイントに応じた数の当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。

業績連動報酬は、株主との価値共有の観点から、業績指標を反映した株式報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合い及び役位に応じて算出された数の株式を、退任時に交付しております。

詳細は、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです。

（ポイントの付与）

本信託の信託期間中、毎年2月20日時点で制度対象者として在任する者について、当該年の5月末日に本制度による同日で終了した事業年度（以下、「評価対象事業年度」という。）におけるポイント計算を行なうものとします。

ポイントの計算は、下記a.により決定される基準ポイント数×下記b.に定める業績連動係数によるものとします。

a. 各取締役の基準ポイント数

役位	ポイント数
取締役社長	6,200
取締役副社長	3,000
その他取締役	1,800

（注）各役位の名称の変更等があった場合には、同等の役位に応じたポイント数を適用します。

b. 業績連動係数

営業利益の目標値の達成率	業績連動係数
110%以上	130%
105%以上110%未満	120%
100%以上105%未満	110%
95%以上100%未満	100%
90%以上95%未満	90%
90%未満	80%

- (注) 1. 各評価対象事業年度の営業利益の目標値は、当該評価対象事業年度の期初の決算短信において開示しているものを適用します。
2. 業績連動ポイント算定における指標として、営業利益を選択したのは、当社の業績の向上及び営業価値増大への貢献度合いを測る指標として最適であることを理由としております。なお、当事業年度における当該業績連動型株式報酬に係る指標の目標は、営業利益5,620,000千円であり、実績は3,937,894千円であります。

(c) 報酬の決定方針を決定する機関と手順

役員報酬については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役を区別し、それぞれの限度額を取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額240,000千円以内（うち社外取締役分年額40,000千円以内）、監査等委員である取締役は年額50,000千円以内として、2021年5月15日開催の第46回定時株主総会において決議されております。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬の限度額を5年ごとに150,000千円、限度株数を5年毎に115,000株としております。

役員報酬にかかる決定機関及び手続は、「役員報酬規程」にて次のとおり定めております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社と同程度の時価総額を保有する企業をベンチマークとした報酬水準としつつ、企業価値の向上や優秀な人材の確保等の観点から適切な報酬となるよう考慮し、指名報酬諮問委員会にて審議のうえ取締役会にて決定
- ・監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議にて決定

<指名報酬諮問委員会の役割・活動内容>

指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度、評価制度の構築・改定にかかる審議や、評価結果、固定報酬、業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施しております。

<取締役会の役割・活動内容>

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行なう機関として、指名報酬諮問委員会の答申をもとに役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定しております。

- ・2025年5月16日：2025年度に係る業績目標及び評価テーブルの決定

(d) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	125,757 (-)	111,080 (-)	14,677 (-)	14,677 (-)	5 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	27,000 (27,000)	27,000 (27,000)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	152,757 (27,000)	138,080 (27,000)	14,677 (-)	14,677 (-)	9 (4)

(注) 1. 業績連動報酬に記載の金額は、株式報酬引当金の繰入額であります。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬限度額は、2021年5月15日開催の第46回定時株主総会において、年額240,000千円以内（うち社外取締役年額40,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。また、取締役の報酬限度額とは別枠で、2021年5月15日開催の第46回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度として、同制度に基づき設立された信託に対し当社が拠出する金員の上限を連続する5事業年度を対象として150,000千円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は3名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年5月15日開催の第46回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

- ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。
 - ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。
- (5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年2月21日から2026年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月20日)	当事業年度 (2026年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 9,463,652	※1 12,302,700
売掛金	4,000,917	3,944,117
商品	14,785,310	13,986,315
未着商品	1,443,089	1,454,843
貯蔵品	193,385	198,841
未収入金	210,429	237,946
前払費用	413,622	408,667
為替予約	—	105,638
その他	51,894	42,682
貸倒引当金	△960	△1,320
流動資産合計	30,561,340	32,680,432
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,479,850	25,089,382
減価償却累計額	※2 △14,001,541	※2 △15,279,671
建物（純額）	9,478,308	9,809,710
構築物	1,658,531	1,776,978
減価償却累計額	※2 △928,918	※2 △1,069,253
構築物（純額）	729,613	707,725
機械及び装置	157,404	157,404
減価償却累計額	△132,436	△137,890
機械及び装置（純額）	24,967	19,513
車両運搬具	31,476	35,062
減価償却累計額	△31,476	△32,021
車両運搬具（純額）	0	3,040
工具、器具及び備品	3,046,302	3,292,332
減価償却累計額	※2 △2,054,329	※2 △2,292,338
工具、器具及び備品（純額）	991,973	999,993
土地	3,163,012	3,163,012
建設仮勘定	456,277	57,673
有形固定資産合計	14,844,152	14,760,668
無形固定資産		
ソフトウェア	1,000,491	802,022
その他	57,720	30,766
無形固定資産合計	1,058,211	832,788

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月20日)	当事業年度 (2026年2月20日)
投資その他の資産		
出資金	10	10
関係会社出資金	91,083	—
従業員に対する長期貸付金	1,025	630
長期未収入金	2,377	4,970
破産更生債権等	3,000	3,000
長期前払費用	433,126	415,528
差入保証金	5,252,535	5,244,685
建設協力金	654,859	559,280
繰延税金資産	1,390,390	1,431,710
投資不動産	245,414	245,414
減価償却累計額	△162,590	△170,629
投資不動産（純額）	82,823	74,784
その他	83,327	78,150
貸倒引当金	△5,930	△8,767
投資その他の資産合計	7,988,628	7,803,982
固定資産合計	23,890,991	23,397,439
資産合計	54,452,332	56,077,872
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,753,334	5,038,013
未払金	957,552	1,121,022
未払費用	1,780,210	1,874,367
未払法人税等	1,328,005	559,605
未払消費税等	—	718,977
契約負債	4,131,311	4,127,384
預り金	122,722	131,057
前受収益	3,656	3,742
賞与引当金	1,034,927	1,090,963
資産除去債務	2,300	—
為替予約	21,823	—
その他	5,556	4,066
流動負債合計	14,141,400	14,669,201
固定負債		
株式報酬引当金	164,300	176,400
資産除去債務	793,292	830,917
その他	237,028	242,309
固定負債合計	1,194,621	1,249,626
負債合計	15,336,021	15,918,828

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月20日)	当事業年度 (2026年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金		
資本準備金	2,165,171	2,165,171
資本剰余金合計	2,165,171	2,165,171
利益剰余金		
利益準備金	18,688	18,688
その他利益剰余金		
別途積立金	30,090,000	32,090,000
繰越利益剰余金	5,089,505	4,046,312
利益剰余金合計	35,198,193	36,155,000
自己株式	△287,144	△284,566
株主資本合計	39,137,576	40,096,961
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△21,265	62,082
評価・換算差額等合計	△21,265	62,082
純資産合計	39,116,311	40,159,044
負債純資産合計	54,452,332	56,077,872

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
売上高	※1 81,593,454	※1 81,374,883
売上原価		
商品期首棚卸高	13,937,103	14,785,310
当期商品仕入高	43,855,378	42,031,115
合計	57,792,481	56,816,426
他勘定振替高	※2 153,283	※2 246,660
商品期末棚卸高	※3 14,785,310	※3 13,986,315
売上原価合計	42,853,886	42,583,451
売上総利益	38,739,567	38,791,432
販売費及び一般管理費	※4 33,253,594	※4 34,853,537
営業利益	5,485,972	3,937,894
営業外収益		
受取利息	37,958	45,535
為替差益	—	12
受取家賃	107,548	107,200
受取手数料	72,760	70,988
受取補償金	65,937	45,812
その他	43,894	83,411
営業外収益合計	328,099	352,960
営業外費用		
為替差損	87,341	—
不動産賃貸原価	82,144	82,089
和解金	—	13,253
その他	18,509	25,927
営業外費用合計	187,995	121,271
経常利益	5,626,076	4,169,583
特別損失		
固定資産除売却損	13,757	90,963
減損損失	※5 239,107	※5 480,369
災害による損失	—	41,519
関係会社清算損	—	39,053
特別損失合計	252,864	651,905
税引前当期純利益	5,373,211	3,517,678
法人税、住民税及び事業税	1,819,034	1,326,753
法人税等調整額	△1,753	△77,897
法人税等合計	1,817,280	1,248,856
当期純利益	3,555,930	2,268,821

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,061,356	2,165,171	2,165,171	18,688	28,090,000	4,779,991	32,888,679
当期変動額							
剰余金の配当						△1,246,416	△1,246,416
当期純利益						3,555,930	3,555,930
別途積立金の積立					2,000,000	△2,000,000	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000,000	309,514	2,309,514
当期末残高	2,061,356	2,165,171	2,165,171	18,688	30,090,000	5,089,505	35,198,193

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△180,112	36,935,093	28,936	28,936	36,964,029
当期変動額					
剰余金の配当		△1,246,416			△1,246,416
当期純利益		3,555,930			3,555,930
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△113,045	△113,045			△113,045
自己株式の処分	6,014	6,014			6,014
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△50,201	△50,201	△50,201
当期変動額合計	△107,031	2,202,482	△50,201	△50,201	2,152,281
当期末残高	△287,144	39,137,576	△21,265	△21,265	39,116,311

当事業年度(自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,061,356	2,165,171	2,165,171	18,688	30,090,000	5,089,505	35,198,193
当期変動額							
剰余金の配当						△1,312,014	△1,312,014
当期純利益						2,268,821	2,268,821
別途積立金の積立					2,000,000	△2,000,000	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000,000	△1,043,192	956,807
当期末残高	2,061,356	2,165,171	2,165,171	18,688	32,090,000	4,046,312	36,155,000

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△287,144	39,137,576	△21,265	△21,265	39,116,311
当期変動額					
剰余金の配当		△1,312,014			△1,312,014
当期純利益		2,268,821			2,268,821
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	—	—			—
自己株式の処分	2,577	2,577			2,577
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			83,348	83,348	83,348
当期変動額合計	2,577	959,384	83,348	83,348	1,042,733
当期末残高	△284,566	40,096,961	62,082	62,082	40,159,044

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,373,211	3,517,678
減価償却費	1,696,755	1,848,438
減損損失	239,107	480,369
長期前払費用償却額	23,601	46,286
建設協力金の家賃相殺額	304,781	302,952
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,085	3,197
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26,761	56,036
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△60,765	—
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	15,000	12,100
受取利息及び受取配当金	△37,958	△45,535
災害による損失	—	41,519
受取補償金	△65,937	△45,812
固定資産除売却損益 (△は益)	13,757	90,963
関係会社清算損益 (△は益)	—	39,053
売上債権の増減額 (△は増加)	△219,882	56,800
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,217,303	766,463
未収入金の増減額 (△は増加)	△7,774	△20,891
仕入債務の増減額 (△は減少)	482,195	284,679
契約負債の増減額 (△は減少)	△6,046	△3,927
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△926,439	718,977
未払金の増減額 (△は減少)	△103,614	73,552
未払費用の増減額 (△は減少)	58,680	84,690
その他	49,085	27,456
小計	5,640,300	8,335,048
利息及び配当金の受取額	1,593	10,687
災害による損失の支払額	—	△9,336
補償金の受取額	70,767	39,245
法人税等の支払額	△1,419,388	△2,075,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,293,272	6,299,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,511,544	△1,870,661
無形固定資産の取得による支出	△190,981	△108,483
有形固定資産の除却による支出	—	△16,000
貸付けによる支出	△3,200	△1,520
貸付金の回収による収入	2,777	1,685
長期前払費用の取得による支出	△54,656	△60,399
資産除去債務の履行による支出	△8,280	△4,786
関係会社の整理による収入	—	51,979
差入保証金の差入による支出	△280,616	△200,283
差入保証金の回収による収入	48,436	53,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,998,066	△2,154,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△113,045	—
配当金の支払額	△1,245,149	△1,313,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,358,195	△1,313,504
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△62,989	2,831,899
現金及び現金同等物の期首残高	9,501,065	9,438,076
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,438,076	※ 12,269,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 未着商品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

定額法によっております。

ただし、事業用定期借地権が設定されている借地上的建物については、借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
----	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 投資不動産

建物（建物附属設備は除く）

定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～24年
----	--------

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

取締役に対する株式報酬に充てるため、当事業年度における業績指標及び役位に応じて付与されたポイント数に基づき将来支給する役員報酬見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 店舗販売及びインターネット通信販売（店舗受取）

店舗販売及びインターネット通信販売（店舗受取）は顧客へ商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(2) 卸売販売及びインターネット通信販売（自宅配送）

卸売販売及びインターネット通信販売（自宅配送）については代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(3) 長期保証サービス

長期保証サービスは顧客への保証サービスの提供により履行義務が充足されると判断し、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債務及び外貨建予定取引の為替リスクの低減を目的とし当該取引を行なうにあたっては、当社の内部規程である「金融派生商品取引管理規程」に基づいております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨、同一金額であることなどから、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

店舗に係る固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
店舗に係る固定資産	10,705,951	10,467,019
店舗に係る減損損失	239,107	480,369

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸不動産を基本単位として資産のグルーピングを行なっております。

減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは店舗別予算を基礎としており、販売施策、コスト削減施策などを織り込んで作成しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の営業実績が予算から乖離した場合には、減損損失の計上に伴い、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中ではありません。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当社は、2014年6月19日より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各事業年度の業績指標及び役位に応じて取締役が交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、当社は、株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の業績指標及び役位に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)に準じております。

なお、当事業年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は283,987千円、株式数は198,370株であります。

(貸借対照表関係)

- ※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行4行(前事業年度4行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月20日)	当事業年度 (2026年2月20日)
当座貸越極度額の総額	6,300,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	6,300,000千円	6,300,000千円

- ※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 他勘定振替高は、自家消費等に係るものであります。

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損 (△は評価益) が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
	16,003千円	△26,868千円

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
運送保管料	2,234,455千円	2,174,582千円
広告宣伝費	794,955千円	782,920千円
給料手当	11,155,584千円	11,685,746千円
法定福利費	1,948,960千円	2,036,523千円
賞与引当金繰入額	1,034,927千円	1,090,963千円
福利厚生費	169,199千円	162,925千円
退職給付費用	183,685千円	183,702千円
株式報酬引当金繰入額	21,014千円	14,677千円
減価償却費	1,688,681千円	1,840,399千円
地代家賃	6,169,144千円	6,354,634千円
株主優待引当金繰入額	6,257千円	一千円

※5 減損損失

前事業年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額(千円)
営業店舗	大阪府他	建物、構築物、 工具、器具及び備品、 長期前払費用	239,107
合計			239,107

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸不動産を基本単位として資産のグルーピングを行っており、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店等の意思決定を行なった店舗並びに賃借不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(239,107千円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物	181,958千円
構築物	19,328千円
工具、器具及び備品	35,671千円
長期前払費用	2,149千円
減損損失 合計	239,107千円

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、営業店舗については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクを割引率に反映させており、将来キャッシュ・フローを5.14%~5.54%で割引いて算定しております。

当事業年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額(千円)
営業店舗	大阪府他	建物、構築物、 工具、器具及び備品、 長期前払費用	480,369
合計			480,369

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸不動産を基本単位として資産のグルーピングを行っており、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店等の意思決定を行なった店舗並びに賃借不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(480,369千円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物	379,659千円
構築物	39,304千円
工具、器具及び備品	59,642千円
長期前払費用	1,762千円
減損損失 合計	480,369千円

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、営業店舗については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクを割引率に反映させており、将来キャッシュ・フローを5.65%~6.52%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	26,240,800	—	—	26,240,800
自己株式				
普通株式(株)	126,456	78,425	4,200	200,681

(注) 1. 自己株式の増加78,425株は、役員報酬BIP信託による当社株式の取得78,300株及び単元未満株式の買取125株によるものであります。

2. 自己株式の減少4,200株は、役員報酬BIP信託から対象者への株式給付による減少であります。

3. 自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当事業年度期首126,070株、当事業年度末200,170株)を含めております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月11日 定時株主総会	普通株式	590,409	22.5	2024年2月20日	2024年5月13日
2024年9月24日 取締役会	普通株式	656,007	25.0	2024年8月20日	2024年11月13日

(注) 1. 2024年5月11日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2024年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式126,070株に対する配当金2,836千円が含まれております。

2. 2024年9月24日取締役会決議による「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2024年8月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式200,170株に対する配当金5,004千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	656,007	25.0	2025年2月20日	2025年5月19日

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2025年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式200,170株に対する配当金5,004千円が含まれております。

当事業年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	26,240,800	—	—	26,240,800
自己株式				
普通株式(株)	200,681	—	1,800	198,881

(注) 1. 自己株式の減少1,800株は、役員報酬BIP信託から対象者への株式給付による減少であります。

2. 自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当事業年度期首200,170株、当事業年度末198,370株)を含めております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 定時株主総会	普通株式	656,007	25.0	2025年2月20日	2025年5月19日
2025年9月22日 取締役会	普通株式	656,007	25.0	2025年8月20日	2025年11月12日

(注) 1. 2025年5月16日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2025年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式200,170株に対する配当金5,004千円が含まれております。

2. 2025年9月22日取締役会決議による「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2025年8月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式198,370株に対する配当金4,959千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年5月15日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	656,007	25.0	2026年2月20日	2026年5月18日

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2026年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式198,370株に対する配当金4,959千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
現金及び預金	9,463,652千円	12,302,700千円
株式報酬信託別段預金	△26,124千円	△33,381千円
その他(預け金)	549千円	657千円
現金及び現金同等物	9,438,076千円	12,269,975千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年2月20日)	当事業年度 (2026年2月20日)
1年内	130,614千円	128,337千円
1年超	277,733千円	207,895千円
合計	408,348千円	336,233千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関してクレジットカード会社、商品供給売上に関して取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金及び建設協力金は、店舗の賃貸借契約によるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、その決済時において、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「債権管理規程」に従い、売掛金、差入保証金、建設協力金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高の管理を行なうとともに、財務状況等の悪化等による回収遅延のおそれのあるときは、担当部署が速やかに適切に処理を行なっております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引の実行及び管理については、「金融派生商品取引管理規程」に従い、決裁担当者の承認を得て行なっております。

また取締役会に対して、定期的な運用状況の報告がなされております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が毎月資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年2月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	5,252,535	4,998,130	△254,405
(2) 建設協力金	654,859	667,999	13,139
資産計	5,907,395	5,666,129	△241,265
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	8,774	8,774	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△30,597	△30,597	—

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2026年2月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	5,244,685	5,046,713	△197,971
(2) 建設協力金	559,280	547,866	△11,413
資産計	5,803,965	5,594,580	△209,384
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	16,310	16,310	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	89,327	89,327	—

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,463,652	—	—	—
売掛金	4,000,917	—	—	—
差入保証金(※)	133,620	546,251	621,082	427,464
建設協力金	95,579	368,250	190,661	368
合計	13,693,769	914,501	811,743	427,832

※ 差入保証金のうち、3,524,117千円は契約期間の定めがないため、上表には含めておりません。

当事業年度(2026年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,302,700	—	—	—
売掛金	3,944,117	—	—	—
差入保証金(※)	137,410	555,176	596,111	375,783
建設協力金	96,792	346,303	115,815	368
合計	16,481,020	901,480	711,926	376,152

※ 差入保証金のうち、3,580,202千円は契約期間の定めがないため、上表には含めておりません。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年2月20日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	21,823	—	21,823
資産計	—	21,823	—	21,823

当事業年度(2026年2月20日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	105,638	—	105,638
負債計	—	105,638	—	105,638

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年2月20日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	4,998,130	—	4,998,130
建設協力金	—	667,999	—	667,999
資産計	—	5,666,129	—	5,666,129

当事業年度(2026年2月20日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	5,046,713	—	5,046,713
建設協力金	—	547,866	—	547,866
資産計	—	5,594,580	—	5,594,580

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金及び建設協力金

契約期間等に基づいて返還予定時期を見積もり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関係会社出資金

前事業年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額91,083千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

該当事項はありません。

2. 減損処理を行なった有価証券

前事業年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2025年2月20日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの
通貨関連

区分	デリバティブ 取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 人民元	477,268	—	8,493	8,493
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	12,552	—	280	280

2. ヘッジ会計が適用されているもの
通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元	外貨建予定取引	1,894,671	—	△8,699
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,443,427	—	△21,897

当事業年度(2026年2月20日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの
通貨関連

区分	デリバティブ 取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 人民元	1,063,271	—	12,373	12,373
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	142,230	—	3,937	3,937

2. ヘッジ会計が適用されているもの
通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元	外貨建予定取引	4,934,264	—	85,678
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,070,865	—	3,649

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、大阪商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。加えて、選択制確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)183,685千円、当事業年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)183,702千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月20日)	当事業年度 (2026年2月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	311,382千円	332,743千円
未払事業税	91,900千円	59,048千円
未払社会保険料	127,663千円	93,089千円
減価償却超過額	588,324千円	716,631千円
未払役員退職慰労金	12,628千円	12,996千円
株式報酬引当金	50,095千円	55,354千円
差入保証金	40,831千円	38,345千円
建設協力金	16,559千円	12,808千円
資産除去債務	242,576千円	258,247千円
貸倒引当金	2,100千円	3,156千円
棚卸資産評価減	30,086千円	21,892千円
繰延ヘッジ損益	9,332千円	—千円
その他	64,539千円	41,898千円
繰延税金資産合計	1,588,019千円	1,646,213千円
繰延税金負債		
長期前払費用	103,357千円	96,711千円
資産除去債務に伴う除去費用	94,271千円	90,546千円
繰延ヘッジ損益	—千円	27,245千円
繰延税金負債合計	197,628千円	214,503千円
繰延税金資産純額	1,390,390千円	1,431,710千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月20日)	当事業年度 (2026年2月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	3.4%	5.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
その他	△0.1%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	35.5%

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年2月21日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については従来の30.5%から31.4%になります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は契約期間に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	当事業年度 (自 2025年 2月21日 至 2026年 2月20日)
期首残高	766,798千円	795,592千円
不動産賃貸借契約に伴う増加額	22,093千円	32,732千円
時の経過による調整額	8,350千円	8,626千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,650千円	△6,033千円
期末残高	795,592千円	830,917千円

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

(単位：千円)

	品目別				
	自転車	パーツ・アクセサリ	ロイヤリティ	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	57,788,228	14,026,165	—	6,950,847	78,765,241
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	140,315	2,687,897	2,828,212
顧客との契約から生じる収益	57,788,228	14,026,165	140,315	9,638,744	81,593,454
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	57,788,228	14,026,165	140,315	9,638,744	81,593,454

(注) 1. 当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

2. 「その他」には、各種整備、修理等の付帯サービス及び長期保証サービス等を含んでおります。

当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

(単位：千円)

	品目別				
	自転車	パーツ・アクセサリ	ロイヤリティ	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	57,289,606	14,000,325	—	7,339,307	78,629,239
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	133,551	2,612,092	2,745,644
顧客との契約から生じる収益	57,289,606	14,000,325	133,551	9,951,399	81,374,883
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	57,289,606	14,000,325	133,551	9,951,399	81,374,883

(注) 1. 当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

2. 「その他」には、各種整備、修理等の付帯サービス及び長期保証サービス等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前事業年度（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,781,034千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,000,917千円
契約負債(期首残高)	4,137,357千円
契約負債(期末残高)	4,131,311千円

契約負債は主に、引渡の未完了の商品販売及び商品の保証サービスについて、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、2,503,364千円であります。過去の期間に充足していた履行義務から、当事業年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当事業年度
1年以内	2,512,299千円
1年超2年以内	1,260,672千円
2年超	358,338千円
合計	4,131,311千円

当事業年度（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,000,917千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,944,117千円
契約負債(期首残高)	4,131,311千円
契約負債(期末残高)	4,127,384千円

契約負債は主に、引渡の未完了の商品販売及び商品の保証サービスについて、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、2,498,285千円であります。過去の期間に充足していた履行義務から、当事業年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当事業年度
1年以内	2,529,213千円
1年超2年以内	1,246,242千円
2年超	351,928千円
合計	4,127,384千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、自転車事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
取引金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
1株当たり純資産額	1,502.16円	1,542.09円
1株当たり当期純利益	136.51円	87.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	当事業年度 (自 2025年2月21日 至 2026年2月20日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	3,555,930	2,268,821
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,555,930	2,268,821
期中平均株式数(株)	26,048,489	26,041,347

3. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前事業年度200,170株、当事業年度198,370株)。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度191,848株、当事業年度198,942株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,479,850	1,834,179	224,647	25,089,382	15,279,671	1,480,254 (379,659)	9,809,710
構築物	1,658,531	120,180	1,733	1,776,978	1,069,253	141,596 (39,304)	707,725
機械及び装置	157,404	—	—	157,404	137,890	5,453	19,513
車両運搬具	31,476	3,586	—	35,062	32,021	545	3,040
工具、器具及び備品	3,046,302	405,675	159,646	3,292,332	2,292,338	390,653 (59,642)	999,993
土地	3,163,012	—	—	3,163,012	—	—	3,163,012
建設仮勘定	456,277	2,166,331	2,564,936	57,673	—	—	57,673
有形固定資産計	31,992,854	4,529,953	2,950,963	33,571,845	18,811,176	2,018,503 (478,606)	14,760,668
無形固定資産							
ソフトウェア	2,214,042	131,044	201,002	2,144,084	1,342,062	283,026	802,022
その他	134,952	141,117	150,595	125,474	94,708	17,476	30,766
無形固定資産計	2,348,994	272,162	351,597	2,269,559	1,436,770	300,503	832,788
投資その他の資産							
長期前払費用	1,130,019	69,840	13,914	1,185,945	770,416	86,999 (1,762)	415,528
投資不動産	245,414	—	—	245,414	170,629	8,038	74,784
投資その他の資産計	1,375,433	69,840	13,914	1,431,359	941,045	95,038 (1,762)	490,313

(注) 1. 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 主要な増減の内訳は、次のとおりであります。

(当期増加額)

建物	新規出店・建替え等によるもの	934,403千円
	事務所の建替えによるもの	555,792千円

(当期減少額)

建物	退店・建替え等によるもの	224,647千円
建設仮勘定	建物・構築物ほかへの振替額	2,564,936千円

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,890	4,077	—	880	10,087
賞与引当金	1,034,927	1,090,963	1,034,927	—	1,090,963
株式報酬引当金	164,300	14,677	2,577	—	176,400

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、目的外取崩しであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	134,803
預金	
当座預金	9,547,260
普通預金	1,083,187
定期預金	1,500,000
別段預金	37,448
小計	12,167,896
合計	12,302,700

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス株式会社	825,359
株式会社ジェーシービー	523,295
インコム・ジャパン株式会社	429,359
GMOペイメント株式会社	394,941
楽天株式会社	335,757
その他	1,435,403
合計	3,944,117

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)}} \times 365$
4,000,917	182,993,349	183,050,149	3,944,117	97.89	7.9

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

c 商品

品名	金額(千円)
自転車	11,673,196
販売用部品等	2,313,118
合計	13,986,315

d 未着商品

品名	金額(千円)
自転車	1,336,805
販売用部品等	118,038
合計	1,454,843

e 貯蔵品

品名	金額(千円)
消耗品等	198,841
合計	198,841

② 固定資産

差入保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	5,121,047
その他	123,637
合計	5,244,685

③ 流動負債

a 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
パナソニックサイクルテック株式会社	1,448,618
ブリヂストンサイクル株式会社	468,913
TIANJIN FUJI-TA BICYCLE INDUSTRIAL CO., LTD.	384,706
ヤマハ発動機販売株式会社	10,798
TIANJIN KELIN VEHICLE CO., LTD.	598
その他	2,724,377
合計	5,038,013

b 契約負債

区分	金額(千円)
長期保証サービス	3,801,380
その他	326,003
合計	4,127,384

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	45,900,919	81,374,883
税引前中間(当期)純利益 (千円)	3,893,816	3,517,678
中間(当期)純利益 (千円)	2,630,381	2,268,821
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	101.01	87.12

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行なう。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで す。 https://www.cb-asahi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2024年2月21日 至 2025年2月20日）2025年5月19日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月19日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第51期中（自 2025年2月21日 至 2025年8月20日）2025年9月29日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月20日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月13日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 溝 静 太

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 村 美 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの2025年2月21日から2026年2月20日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさひの2026年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社あさひの貸借対照表に計上されている店舗に係る固定資産は、【注記事項】「(重要な会計上の見積り)店舗に係る固定資産の減損損失」に記載のとおり10,467,019千円であり、総資産の18.7%を占めている。また、会社の損益計算書において、店舗固定資産の減損損失480,369千円が計上されている。</p> <p>会社は店舗固定資産について、店舗単位で資産のグルーピングを行っており、各店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった場合、店舗閉鎖の意思決定をした場合等に、減損の兆候があるものとして、減損損失の認識の要否の判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較によって行われ、減損損失の認識が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に当たって用いられる店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りは、販売施策やコスト削減施策等を織り込んだ店舗別予算を基礎として行われるため、経営者による見積りが含まれ不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会で承認された全社予算を基礎として作成された店舗別予算と減損損失の認識の要否の判定に用いられる店舗別の将来キャッシュ・フローとの整合性を検証した。 店舗予算について、策定部署の責任者等に対して質問したほか、過去実績との比較により店舗予算の見積りの精度を評価し、予算の達成可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あさひの2026年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あさひが2026年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注記文) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。